

わかりやすい予算書

(令和7年度当初予算)

目 次

令和7年度予算の概要	2	～	6	ページ
一般会計	・ 議会・監査事務局	7	～	8 ページ
	・ 総務課・選挙管理委員会	9	～	12 ページ
	・ 佐多支所			13 ページ
	・ 企画観光課	14	～	33 ページ
	・ デジタル推進課	34	～	36 ページ
	・ 税務課			37 ページ
	・ 介護福祉課	38	～	55 ページ
	・ 町民保健課	56	～	79 ページ
	・ 経済課	80	～	92 ページ
	・ 建設課	93	～	98 ページ
	・ 教育振興課	99	～	117 ページ
	・ 農業委員会	118	～	119 ページ
特別会計	・ 国民健康保険事業	120	～	123 ページ
	・ 診療所事業	124	～	125 ページ
	・ 介護保険事業	126	～	133 ページ
	・ 後期高齢者医療事業			134 ページ
公営企業会計	・ 水道事業			135 ページ
	・ 下水道事業			136 ページ
資料	・ 令和7年度補助金一覧	137	～	139 ページ
	・ 町民一人当たり予算額			140 ページ



南大隅町



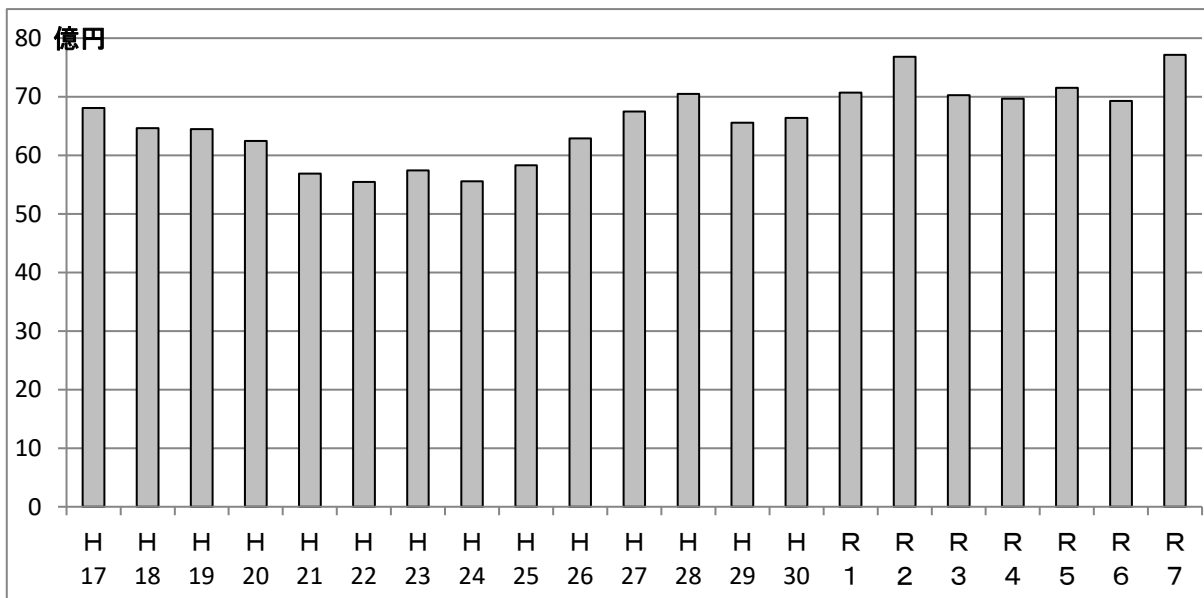
令和7年度予算の概要

令和7年度当初予算は、一般会計と特別会計(5会計)及び公営企業会計(2会計)を合わせた合計が109億782万8千円となりました。前年度と比較すると、6億2,255万6千円の増となります。

単位:千円、%

会 計 区 分		令和7年度	令和6年度	比較	伸び率
一般会計		7,714,200	6,926,790	787,410	11.4%
特別会計	国民健康保険事業	1,160,362	1,196,232	△ 35,870	△ 3.0%
	診療所事業	144,831	145,818	△ 987	△ 0.7%
	介護保険(保険事業勘定)事業	1,242,816	1,343,864	△ 101,048	△ 7.5%
	介護保険(サービス事業勘定)事業	19,243	18,066	1,177	6.5%
	後期高齢者医療事業	152,620	150,716	1,904	1.3%
	小 計	2,719,872	2,854,696	△ 134,824	△ 4.7%
企業会計	水道事業会計	393,351	415,643	△ 22,292	△ 5.4%
	収益的支出	288,450	305,860	△ 17,410	△ 5.7%
	資本的支出	104,901	109,783	△ 4,882	△ 4.4%
	下水道事業会計	80,405	88,143	△ 7,738	△ 8.8%
	収益的支出	63,824	64,004	△ 180	△ 0.3%
	資本的支出	16,581	24,139	△ 7,558	△ 31.3%
合 計		10,907,828	10,285,272	622,556	6.1%

①一般会計当初予算規模の推移

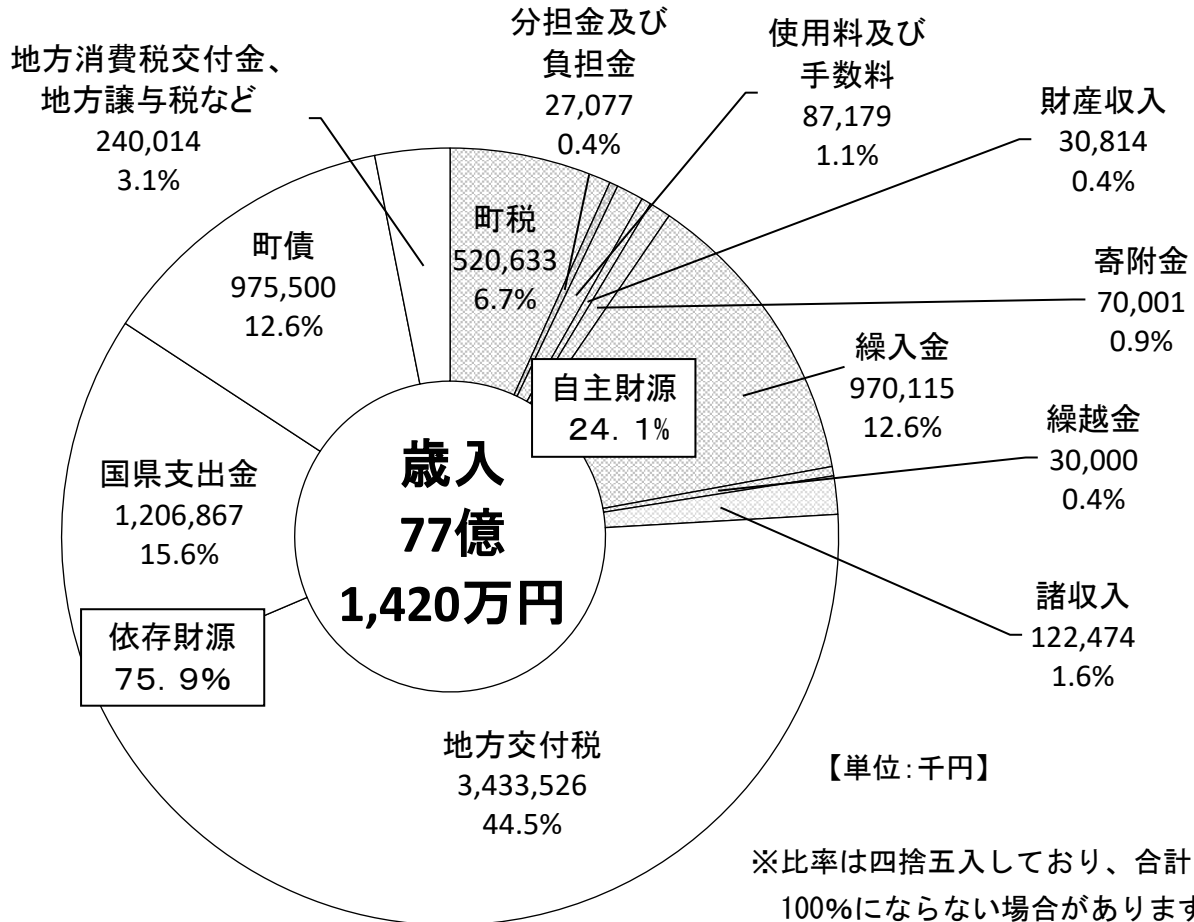


②一般会計歳入予算の内訳

町の歳入は、町税等、地方自治体の権利能力に基づいて自主的に収入される「自主財源」と、国や県等の意志決定に基づき歳入される「依存財源」に大別できます。

下のグラフのとおり、本町財政は自主財源に乏しく、国や県からの交付金や補助金、事業資金調達のための借入金等の依存財源の割合が高くなっています。

国県補助事業の積極的な活用や借入金の有効活用を図りながらの財政運営に努めているところです。



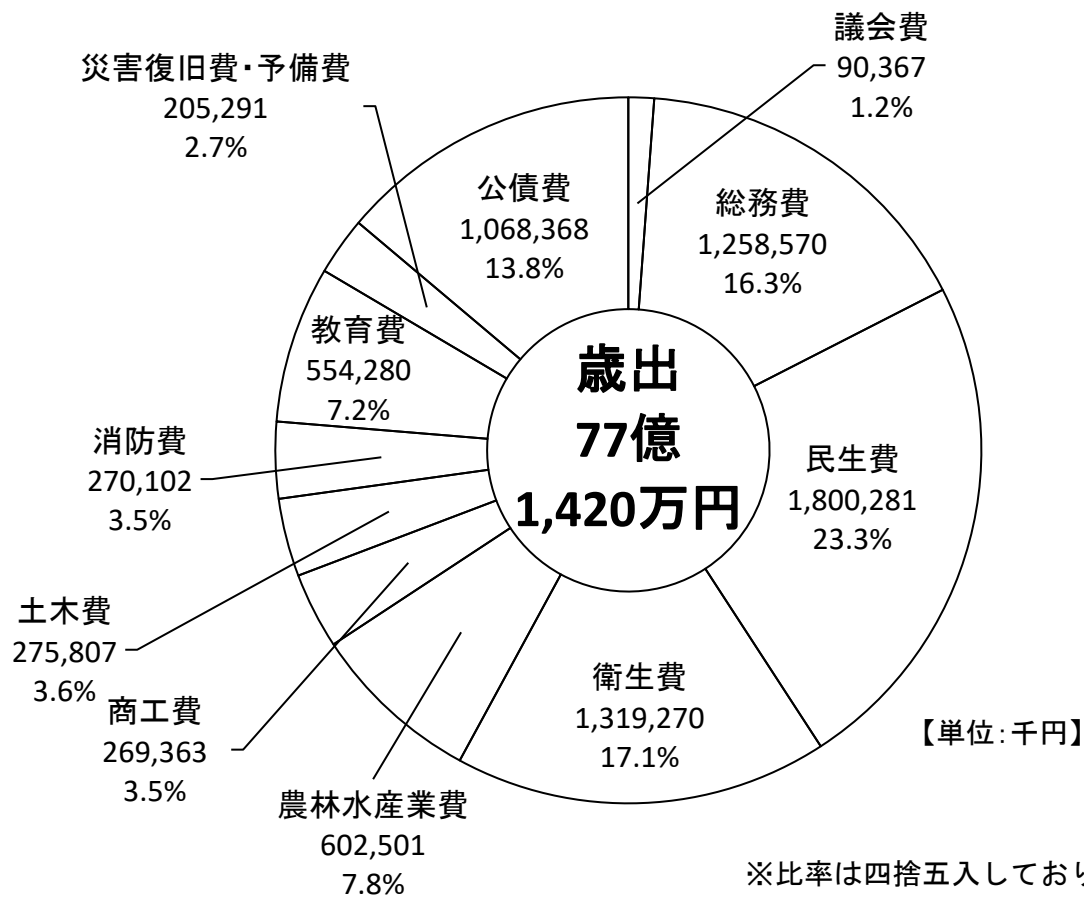
町税の内訳は、下表のとおりです。

町税は、貴重な自主財源ですので、公平、公正な課税と適正な収納事務に努めているところです。

町税の内訳		単位：千円	
税目	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比較
町民税	153,407	167,431	△ 14,024
固定資産税	302,025	310,079	△ 8,054
軽自動車税	29,761	29,852	△ 91
町たばこ税	34,706	35,789	△ 1,083
入湯税	734	810	△ 76
合計	520,633	543,961	△ 23,328

③一般会計歳出予算の内訳

下のグラフは、町の歳出予算を目的別に分類し比率を示したものです。各種社会保障関係の経費である「民生費」の比率が最も高く、次いで、衛生費、総務費、公債費、農林水産業費、教育費、土木費、消防費、商工費、災害復旧費・予備費、議会費の順になっています。



※比率は四捨五入しており、合計は100%にならない場合があります。

④町の借入金残高の状況

借入金残高は、令和6年度末から令和7年度末にかけては、全ての会計で借入金残高は減少する見込みです。

なお、町が借り入れた地方債の中には、その償還費の全額もしくは一部を、国が補填しているものもあります。

単位:千円

会 計	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末 見込	令和7年度末 見込
一般会計	10,519,529	9,845,855	9,392,645	10,333,647	10,291,115
診療所事業特別会計	86,325	73,098	59,951	49,558	35,977
水道事業会計	1,128,544	1,013,657	905,235	799,908	697,458
下水道事業会計	134,906	107,083	77,381	84,788	68,207

⑤基金の状況

町では、事業の円滑な運営や災害復旧、地方債償還等の支出に対応するための財源として基金を保有しています。基金は、一般会計に属するものが19、特別会計に属するものが4つあり、それぞれ目的が定められています。

基金の保有額(見込み)は次のとおりです。

一般会計に属する基金

令和7年度当初予算時点基金保有額(見込)

○財政調整基金	306,276	千円
○減債基金	912,600	千円
○町有施設整備基金	1,377,500	千円
○ふるさとおこし基金	1,587,389	千円
○合併振興基金	1,210,100	千円
○地域振興基金	1,322,257	千円
○地域福祉基金	324,544	千円
○中山間ふるさと・水と土保全基金	20,000	千円
○緑茶加工施設整備基金	36,711	千円
○佐多岬等観光振興基金	52,789	千円
○学校施設整備基金	14,952	千円
○産業振興基金	66,883	千円
○宮迫武蔵・オノリ教育基金	128,708	千円
○森林環境譲与税基金	12,377	千円
○社会保障基金	100,034	千円
小 計	7,473,120	千円
○肉用牛素牛導入資金貸付基金	105,000	千円
○青少年研修基金	30,000	千円
○土地開発基金	50,000	千円
○奨学資金貸付基金	10,000	千円
小 計	195,000	千円

特別会計に属する基金

○国民健康保険基金	48,065	千円
○介護保険基金	340,650	千円
○国民健康保険高額療養資金貸付基金	3,300	千円
○介護保険高額サービス資金貸付基金	1,000	千円
小 計	393,015	千円
基金合計	8,061,135	千円

令和7年度一般会計予算歳出(目的・性質別)

(単位:千円)

		議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	歳出合計	構成比
義務的経費	人件費	76,820	521,918	90,631	106,216	153,715	79,117	58,873	35,421	208,277				1,330,988	17.3%
	扶助費			904,994	3,283					11,154				919,431	11.9%
	公債費											1,068,368		1,068,368	13.8%
	小計	76,820	521,918	995,625	109,499	153,715	79,117	58,873	35,421	219,431		1,068,368		3,318,787	43.0%
その他の経費	物件費	12,239	533,596	121,335	80,894	58,363	138,305	83,680	37,840	265,249				1,331,501	17.3%
	維持補修費		18,561	270	1,950	16,200	14,760	46,900	7,890	16,453				122,984	1.6%
	補助費等	1,308	130,287	305,542	283,557	214,102	35,081	3,883	176,079	44,657				1,194,496	15.5%
	積立金		39,850			54				48				39,952	0.5%
	投資及び出資金														
	貸付金														
	繰出金			377,509	77,623			27,097						482,229	6.3%
	小計	13,547	722,294	804,656	444,024	288,719	188,146	161,560	221,809	326,407				3,171,162	41.1%
投資的経費	普通建設事業費		14,358		765,747	160,067	2,100	55,374	12,872	8,442				1,018,960	13.2%
	(1)補助		5,000		9,153	156,867		55,374	852					227,246	2.9%
	(2)単独		9,358		756,594	3,200	2,100		12,020	8,442				791,714	10.3%
	(3)負担金														
	災害復旧事業費										200,291			200,291	2.6%
	(1)補助										165,200			165,200	2.1%
	(2)単独										35,091			35,091	0.5%
	小計		14,358		765,747	160,067	2,100	55,374	12,872	8,442	200,291			1,219,251	15.8%
予備費													5,000	5,000	0.1%
歳出合計		90,367	1,258,570	1,800,281	1,319,270	602,501	269,363	275,807	270,102	554,280	200,291	1,068,368	5,000	7,714,200	
財源内訳	国県支出金	15	109,545	699,807	12,506	224,974	1,481	30,101	534	11,817	116,087			1,206,867	15.6%
	地方債		11,000	76,700	752,600	13,900		29,800	17,900	15,000	58,600			975,500	12.6%
	その他		209,109	111,048	13,035	62,359	42,318	28,830	1	29,020	100	29,770		525,590	6.8%
	一般財源	90,352	928,916	912,726	541,129	301,268	225,564	187,076	251,667	498,443	25,504	1,038,598	5,000	5,006,243	64.9%

議会事務局

議会運営事業

担当:議会事務局書記

90,367 千円

予算書 30ページ

《概要》

開かれた議会を目指し、議会報告会の開催や機動的、弾力的な議会運営を進めるため、通年議会の運営を継続します。

議会報告会では、議会活動の報告と併せて、ご意見ご提言などを頂き、議会運営への活用や改善、町施策への提言を進めます。

同時に、町民の皆様の負託に応えるべく、積極的かつ活発な議会、委員会、議員活動を進めます。

《事業内容》

- 通年議会制度の実施(定例会の会期、4～3月)
- 本会議を6月、9月、12月及び3月に定例的に再開する。ただし、緊急に議案等の審議が必要な場合には、その都度本会議を再開する。(予算、決算、条例制定や改正、契約など政策の議決)
- 議会報告会の開催、議会運営委員会、総務民生常任委員会、教育産業常任委員会、広報広聴常任委員会、特別委員会等の設置、委員会の運営・開催や所管事務調査の実施等

【事業費内訳】

報酬	35,902 千円	使用料及び賃借料	1,282 千円
給料	9,437 千円	負担金補助及び交付金	1,148 千円
職員手当等	18,808 千円		
共済費	12,673 千円		
報償費	160 千円		
旅費	6,440 千円		
交際費	120 千円		
需用費	1,864 千円		
委託料	2,533 千円		

【財源】

県委託金	15 千円
町負担額	90,352 千円



議会定例会の様子(議場)

監査委員事務局

監査運営事業

担当: 監査委員事務局

11,795 千円

予算書 49ページ

《概要》

公正で合理的かつ能率的な行財政運営の確保が強く求められる中、住民から信頼される行政の確立に向け、監査委員の果たすべき役割は益々大きくなることから、更なる監査機能の充実強化を図り、独任制の機関として常に厳格・公正な立場で監査を実施し、本町の財政健全化を図ります。

【事業費内訳】

報酬	1,410 千円
給料	4,661 千円
職員手当等	2,797 千円
共済費	1,461 千円
旅費	840 千円
需用費	519 千円
使用料及び賃借料	34 千円
負担金補助及び交付金	73 千円

【財源】

町負担額 11,795 千円



(工事監査)



(財政援助団体監査)

総務課

地域振興施設整備事業

9,358 千円

担当:自治会支援係

予算書 39ページ

自治会機能を維持し、行政事務の連絡調整、自治会員の共助による健やかな生活のために必要な施設整備を支援します。主な対象は下記のとおりです。

- 有線放送・無線放送施設(新設・維持・補修) 20,000円～
- 自治公民館関係施設(新設・維持・補修) 50,000円～12,000,000円
- 自治公民館関係施設(備品購入) 30,000円～
- 防犯灯(新設・維持・補修) 10,000円～

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 9,358 千円

【財源】

町負担額 9,358 千円
(うち、地域振興基金 9,358千円)



電子決済導入事業

726 千円

担当:財産管理係

新規事業

予算書 36ページ

高速道路料金及び公用車のガソリン等の支払いにおいて、電子決済を導入し、業務の一括管理及び効率化を図ります。

これに伴い、公用車5台にETC車載器を設置します。

【事業費内訳】

需用費(消耗品費) 200 千円
役務費(手数料) 66 千円
使用料及び賃借料 460 千円
(駐車・通行料)

【財源】

町負担額 726 千円



(ガソリンスタンド及び高速道路
カード決済イメージ図)

総務課

佐多小学校維持管理事業

2,926 千円

担当:財産管理係

新規事業

予算書 36ページ

令和7年度より、第一佐多中学校と佐多小学校が小中一貫校となり、佐多小学校が普通財産へ移行されます。佐多小学校の空き教室の利活用がスムーズに進められるよう、適正な維持管理を図ります。

【事業費内訳】

需用費(光熱水費)	2,040 千円
役務費(火災保険料)	210 千円
(手数料)	105 千円
委託料(浄化槽管理委託)	128 千円
(除草・清掃等委託)	443 千円

【財源】

その他	264 千円
町負担額	2,662 千円



(佐多小学校の一部教室)

交通安全対策事業

4,422 千円

担当:消防交通係

予算書 40ページ

関係機関と連携し、交通安全運動や街頭キャンペーンなどを実施することにより、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図り、交通事故のない安全な町づくりを推進します。また、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備・補修を行います。

【事業費内訳】

報償費	511 千円
需用費	2,732 千円
負担金補助及び交付金	919 千円
旅費他	260 千円

【財源】

その他	125 千円
町負担額	4,297 千円



(街頭キャンペーン)

総務課

消防関連事業

担当: 消防交通係

262,391 千円

予算書 87～90ページ

1市4町で構成されている大隅肝属地区消防組合の運営に係る経費の一部を負担しています。町民の生命・財産を守るため、定期的な訓練や防火広報を行うとともに、消防資機材の適正な維持管理、車両の計画的な更新に努め、地域の消防防災体制の充実を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	173,053 千円
報酬	32,151 千円
備品購入費	13,724 千円
旅費他	43,463 千円

【財源】

県補助金	500 千円
県委託金	34 千円
その他	1 千円
町負担額	261,856 千円
(うち、地方債 17,900千円)	



(総合防災訓練)

地域防災計画改定委託

担当: 消防交通係

7,711 千円

予算書 89ページ

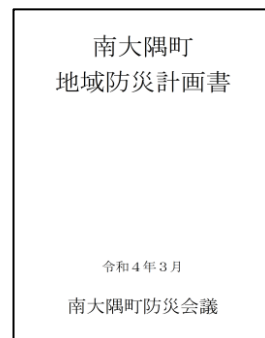
「南大隅町地域防災計画」を改定し、町域にかかる災害対策に関して、それぞれの機関がその有する全機能を有効に発揮し、災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧対策を実施することにより、町民の生命、身体及び財産を災害から保護します。

【事業費内訳】

委託料	7,711 千円
-----	----------

【財源】

町負担額	7,711 千円
------	----------



選挙管理委員会

町長・町議会議員選挙

22,398 千円

担当:選挙管理委員会

予算書 47ページ

令和7年4月13日に南大隅町長・南大隅町議会議員選挙を下記のとおり執行します。

告示日 令和7年4月8日

期日前投票 4月9日～4月12日 4日間

投票日 4月13日 町内27カ所(根占地区13 佐多地区14) 7:00～19:00

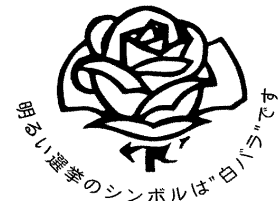
一部の投票所においては17:00又は18:00まで

【事業費内訳】

報酬	1,097 千円	(委員会・投開票立会人・投開票管理者報酬)
職員手当等	3,195 千円	(時間外・選挙事務従事手当)
報償費	24 千円	(投票箱送致謝金)
旅費	30 千円	(委員会・投開票立会人等費用弁償)
需用費	1,044 千円	(選挙事務消耗品等)
役務費	1,921 千円	(入場券発送料・機械点検手数料等)
委託料	1,100 千円	(ポスター掲示場設置撤去委託)
使用料及び賃借料	2,110 千円	(投票所借上料・ポスター掲示板借上料)
負担金補助及び交付金	11,877 千円	(選挙公営負担金・不在者投票施設交付金)

【財源】

町負担額 22,398 千円



参議院議員選挙

12,921 千円

担当:選挙管理委員会

予算書 47・48ページ

令和7年7月28日の任期満了に伴う参議院議員選挙を執行します。

期日前投票・投開票において、厳正かつ公平適正な管理執行、遺漏のないよう万全の措置を講じます。

【事業費内訳】

報酬	2,950 千円	(委員会・投開票立会人・投開票管理者報酬)
職員手当等	4,364 千円	(時間外・選挙事務従事手当)
報償費	24 千円	(投票箱送致謝金)
旅費	120 千円	(委員会・投開票立会人等費用弁償)
需用費	1,780 千円	(選挙事務消耗品等)
役務費	1,831 千円	(入場券発送料・機械点検手数料等)
委託料	1,282 千円	(ポスター掲示場設置撤去委託)
使用料及び賃借料	570 千円	(投票所借上料・計数機借上料)

【財源】

県委託金 12,921 千円



佐多支所

維持管理事業

10,597 千円

担当:総務民生グループ

予算書 32・33ページ

自治会や住民からの要望に迅速的確に対応し、住民サービスの向上に努めます。
また、支所管内で管理する施設及び車両等の維持管理に努め、町有施設等の除草清掃作業を定期的に業務委託することにより環境の整備を図ります。

【事業費内訳】

需用費	5,142 千円
役務費	685 千円
委託料	4,482 千円
使用料及び賃借料	218 千円
公課費	70 千円



(支所窓口)

【財源】

その他	1 千円
町負担額	10,596 千円



(町施設清掃作業)

歯科診療所事業

5,786 千円

担当:総務民生グループ

予算書 62・63ページ

地域の身近な歯科診療所として、住民の方々が利用しています。
今後も、早期治療により、地域住民の口腔の健康増進を図ります。

【事業費内訳】

需用費	300 千円
役務費	46 千円
委託料	5,166 千円
使用料及び賃借料	274 千円



(歯科診療室)

【財源】

その他(施設使用料)	360 千円
町負担額	5,426 千円

企画観光課

乗合タクシー運行事業

1,560 千円

担当:政策調整係

予算書 39ページ

コミュニティバスを補完し、地域住民が利用しやすい交通手段として、城内・滑川地区から町中心部まで乗合タクシーを運行し、買い物や通院等、地域住民の利便性の向上を図ります。中学生以上500円、小学生300円(免許証自主返納者、障がい者手帳者100円割引)
・補助金 130,000円×12月
R5平均114,000円(最高149,880円)、R6平均(12月時点)111,000円(最高131,750円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,560 千円



(タクシー)

【財源】

町負担額 1,560 千円

スクールバス(佐多地区)一般混乗運行事業

6,400 千円

担当:政策調整係

予算書 38ページ

佐多地区のスクールバスを一般住民が利用できる混乗運行とし、地域住民の利便性の向上を図ります。(竹之浦・郡方面、辺塚・大中尾方面)
(運休 祝日、8/15、12/29～1/3) ※スクールバスの運行時間
月曜日～金曜日:登校便、最終下校便
火・木曜日:15時の下校便

【事業費内訳】

委託料 6,400 千円

(※委託料については債務負担行為限度額)



(スクールバス)

【財源】

町負担額 6,400 千円

企画観光課

コミュニティバス運行事業

37,480 千円

担当:政策調整係

予算書 37・38ページ

根占地区、佐多地区にコミュニティバスを運行します。また、大泊方面の生徒不在によるスクールバス中止の代替便を運行し交通空白地帯の解消を図ります。(運休12/31～1/3)
 根占地区(月～金)横別府、花之木
 佐多地区(月～金)大泊方面スクールバス代替
 佐多地区(火・木)大泊、浜尻・郡、辺塚、大中尾、上之園・折山、(水・金)大泊・島泊

【事業費内訳】

需用費(修繕料)	480 千円
委託料(根占)	11,400 千円
委託料(佐多)	25,600 千円

(※委託料については債務負担行為限度額)

【財源】

町負担額 37,480 千円



(バスイメージ)

根占・佐多間コミュニティバス運行事業

11,000 千円

担当:政策調整係

予算書 38ページ

根占(ネッピー館経由)～佐多間のコミュニティバス(14人乗ワゴン車)を運行し、生活公共交通の確保を図ります。
 ※鹿児島交通の運行状況によっては年度途中で便数等の変更の可能性あり
 (運休 土日祝、12/31～1/3)
 ※1日 4往復(1便目のみ根占バス停発)

【事業費内訳】

委託料	11,000 千円
-----	-----------

(※委託料については債務負担行為限度額)

【財源】

町負担額 11,000 千円



(バスイメージ)

企画観光課

地方公共交通特別対策事業(廃止路線代替)

8,000 千円

担当:政策調整係

予算書 39ページ

平成18年11月に域内の路線バスが大幅に廃止されたことから、町内及び鹿屋・垂水方面に廃止路線代替バスを運行し、生活公共交通の確保を図ります。(※5系統分)

※4市5町(鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町)と鹿児島交通㈱で覚書を締結

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 8,000 千円



(バスイメージ)

【財源】

県補助金 600 千円
町負担額 7,400 千円

根占・佐多間コミュニティバス車両購入事業

5,151 千円

担当:政策調整係

新規事業

予算書 38ページ

R5.10から路線バスの減便に伴い、根占・佐多間にコミュニティバスを運行していますが、マイクロバスは車両が古く、町民からの要望等もあり、R6.6からは根占地区用ワゴン車を使用し、町公用車を根占地区に暫定的に使用しており、運行用の車両が不足する事態となっていることから、14人乗りのワゴン車をコミュニティバス車両として購入します。

※『電源立地地域対策補助金』を活用(ほぼ100%補助)

【事業費内訳】

役務費(損害保険料) 96 千円
備品購入費 5,000 千円
公課費(重量税) 55 千円



(ワゴン車イメージ)

【財源】

県補助金 4,900 千円
町負担額 251 千円

企画観光課

山川・根占フェリー運航推進事業

11,000 千円

担当:政策調整係

予算書 38ページ

(株)なんきゅうドック、鹿児島県、指宿市及び南大隅町とで締結した「山川・根占航路の安定的運航の確保に係る協定」に基づき、町としての役割を果たし、且つ4者連携により引き続き安定的な運航確保を図ります。(協議会負担金)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 11,000 千円



【財源】

町負担額 11,000 千円
(うち、地方債 11,000千円)

(なんきゅうフェリー)

地域おこし協力隊募集事業

2,076 千円

担当:政策調整係

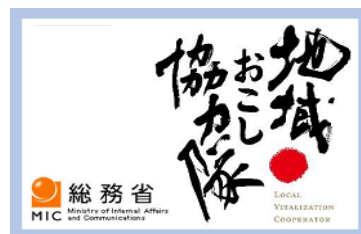
予算書 37・38ページ

3大都市圏及びその他の都市地域等から「地域おこし協力隊」として、南大隅町の地域おこし等を支援できる人材を募集します。また、「おためし地域おこし協力隊」として、地域活動を体験し、受入地域、団体等とのマッチングを図ります。

※令和7年度は法律改正や今後の制度活用の方方向性検討等のための研修等をメインに行い、新規募集は暫定的に控える予定のため予算を減額しています。

【事業費内訳】

旅費 272 千円
役務費(通信運搬費) 850 千円
委託料 804 千円
使用料及び賃借料 150 千円



【財源】

町負担額 2,076 千円

(協力隊イメージ)

企画観光課

地域おこし協力隊事業(企画観光課)

12,913 千円

担当:政策調整係

予算書 38・39ページ

令和5年度からNPO法人『風と土の学び舎』と”地域おこし協力隊派遣協定”を締結しており、協力隊(継続1人、4月就任1人)を派遣し、都市農村交流等の活性化を図ります。

・住宅等賃借料・・・上限50,000円×12月×2人(借家の修繕費等含む) 1,200千円

・負担金・・・NPO法人『風と土の学び舎』への活動経費負担金 2,210千円

※辺塚地域(令和6年度任期終了1人) 起業等支援補助金 1,000千円(上限)

【事業費内訳】

使用料及び賃借料 1,200 千円
負担金補助及び交付金 3,210 千円

※人件費別途(給与係) 8,503 千円

人件費内訳(2人分)
・報酬 5,258 千円
・職員手当等 2,016 千円
・共済費 1,229 千円



(協力隊活動の様子)

【財源】

町負担額 12,913 千円

ふるさと納税推進事業

70,001 千円

担当:ふるさと創生係

予算書 37・38ページ

ふるさと納税制度を通じて返礼品を提供することで、地場製品の消費拡大や町のPRを行い、財源の確保に努めます。

令和5年から地場産品基準の厳格化やふるさと納税事業に要する経費率の設定等、制度改革の影響を受け、返礼率の引き下げ等の対応を行いました。

令和7年度においては、町のふるさと納税の仕組み全体の見直しを図り、かつ県外でのイベントや販売会など、積極的なPRを進めながらふるさと納税寄附金の確保に努めます。

【事業費内訳】

報償費 21,100 千円
旅費 206 千円
需用費 165 千円
役務費 28,850 千円
使用料及び賃借料 10 千円
基金積立金 19,670 千円
計 70,001 千円

【財源】

ふるさと納税寄附金 70,000 千円
ポイント未使用返還金 1 千円
計 70,001 千円

＜令和5年の制度改革による主な影響＞

①経費率の設定

経費項目の拡大・経費率5割以内

↓ (影響)※寄附額減

(理由)返礼率引き下げとなり お得感が低下。

②地場産品の厳格化

「地場産品」定義の詳細設定

↓ (影響)※寄附額減

(理由)ゆるキャラ商品や焼酎等が返礼品のNG。

＜これまでのふるさと納税実績＞

令和5年度 77,160,500円
令和4年度 55,206,000円
令和3年度 75,007,000円
令和2年度 101,105,000円

企画観光課

オドル野菜プロジェクト事業

担当: ふるさと創生係

9,900 千円

予算書 37・38ページ

EXILE ÜSA(エグザイル ウサ)氏による子どもたちの食育と一次産業のPRを兼ねたイベントを実施します。春の野菜の苗植え、種まきから収穫体験を町内児童を対象に実施し、収穫祭については、8月の開催を計画しています。多くの来場者とメディア露出等により、一次産業、子育て支援に積極的な活気ある町をPRし認知度を引き上げ、また、自治体連携の拡大を図り、特産品のPRによる販路拡大や関係人口拡大によるふるさと納税への引き込みを強化することで、幅広い成果を目的とした取組へ展開します。

【事業費内訳】

旅費	407 千円
需用費	534 千円
役務費	644 千円
委託料	7,920 千円
使用料及び賃借料	395 千円
計	9,900 千円

【財源】

町負担額	9,900 千円
(うち、ふるさとおこし基金)	9,900千円)



移住・定住促進事業補助金

担当: ふるさと創生係

250 千円

予算書 39ページ

本町への移住・定住希望者が、移住セミナー・相談会等に参加し、本町の現状を自ら視察し確認するために来町した場合、旅費の一部を助成し定住促進を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	250 千円
------------	--------

【財源】

町負担額	250 千円
------	--------



企画観光課

移住・定住促進事業家賃補助金

774 千円

担当: ふるさと創生係

予算書 39ページ

本町の人口増加及び定住促進を図るため、移住者を対象に1年間、家賃の一部を補助し負担軽減を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 774 千円

【財源】

町負担額 774 千円



移住定住交流活動事業(ブロンズ就業支援協議会補助)

7,555 千円

担当: ふるさと創生係

予算書 39ページ

移住定住を希望する方の住居や就業等に関する相談、お試し住宅、移住定住促進協議会の運営等を実施し、ワンストップ窓口として総合的に対応できる体制を構築します。また、今後も特定地域づくり協同組合制度等の活用検討も進め、その他、これまでのグリーンツーリズム協議会の業務についても担っていきます。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 7,555 千円

【財源】

町負担額 7,555 千円
(うち、ふるさとおこし基金 7,555千円)



事業報告会・交流会の様子

企画観光課

移住コーディネーター委託事業

7,500 千円

担当: ふるさと創生係

予算書 38ページ

人口減少や少子高齢化等の進行が著しい本町において、移住希望者への適切な情報提供及び移住者の定住・定着に向けた支援等を行うため、「移住コーディネーター」に係る業務を委託するものです。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 7,500 千円

【財源】

町負担額 7,500 千円



移住定住対策業務委託事業

3,473 千円

担当: ふるさと創生係

予算書 38ページ

移住希望者等に対する「情報発信」、「移住体験」、「就職支援」、「住居支援」を行い、移住・定住につなげていきます。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 3,473 千円

【財源】

町負担額 3,473 千円
(うち、ふるさとおこし基金 1,737千円)



企画観光課

移住・就業支援事業

担当: ふるさと創生係

3,846 千円

予算書 40ページ

東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人材不足の解消を目的として、東京圏から町へ移住し就業する等、一定の要件(鹿児島県HP掲載企業等)を満たした方に対して支援金を給付します。

【事業費内訳】

需用費(消耗品費) 32 千円
負担金補助及び交付金 3,814 千円

【財源】

県補助金 2,716 千円
町負担額 1,130 千円



東京農大等受入事業補助金

担当: ふるさと創生係

631 千円

予算書 40ページ

包括連携協定を締結している東京農業、鹿児島大学等の研修受け入れを行い、都市部学生との交流や農産物の地域ブランドなど学生の研修成果の活用を行います。
また、今年度は30周年記念式典を開催します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 631 千円

【財源】

町負担額 631 千円



企画観光課

広報事業

4,443 千円

担当: 広報統計係

予算書 33・34ページ

毎月1回「広報南大隅」を発行し、各種行政情報や行事、話題などの周知を図ります。多言語に対応した取り組みや、UD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用し読みやすさに配慮した広報に取り組みます。

【事業費内訳】

需用費(消耗品費、印刷製本費)	3,296 千円
役務費(通信運搬費)	159 千円
委託料(広報動画制作)	160 千円
使用料及び賃借料(広報ソフト使用料など)	628 千円
備品購入費	200 千円

【財源】

県委託金	81 千円
雑入(広告掲載料、郵送料)	336 千円
町負担額	4,026 千円



(広報南大隅)

令和7年国勢調査

6,455 千円

担当: 広報統計係

新規事業 予算書 48・49ページ

令和7年10月1日を調査期日として令和7年国勢調査を実施する予定です。

国勢調査は、我が国に常住する全ての世帯・人(外国籍の方を含む。)を対象とした最も基本的かつ重要な調査であり、その結果は、行政施策の基礎資料としての利用のみならず、各種業界の市場分析等にも幅広く活用されています。

【事業費内訳】

報酬	5,893 千円
職員手当等(時間外手当)	102 千円
旅費(費用弁償)	21 千円
需用費(消耗品費)	303 千円
役務費(通信運搬費)	136 千円

【財源】

県委託金	6,455 千円
------	----------



(令和7年国勢調査)

企画観光課

南大隅町特産品開発支援事業

1,500 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

南大隅町の特色を生かした特産品の開発にかかる経費を補助します。お店の看板商品として、観光客等のお土産品として、町民や観光客に広く親しまれる商品の開発を支援します。

(開発経費の3/4:上限500千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,500 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 1,500 千円



買い物支援移動販売車導入支援事業

2,000 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

日常生活に必要な食料品や日用雑貨品等の買い物が困難な状況にある町民を支援するため、移動販売で日常生活物資を販売しようとする町内事業者に対して、移動販売用の車両導入や車両維持の経費を支援します。

- ①車両費用を含む場合 (補助率:3/4上限2,000千円)
- ②車両費用を含まない場合:改造等(補助率:3/4上限1,000千円)
- ③車両維持に係る車検代経費

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,000 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 2,000 千円



企画観光課

商工業者施設等支援事業

2,500 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

商工業者の店舗・事務所、工場や倉庫等を改修した場合、その費用の一部を助成し、商工業の振興を図ります。

(補助率:1/2上限500千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,500 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 2,500 千円
(うち、ふるさとおこし基金 2,500千円)



キャッシュレス導入支援事業

300 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

非接触型でのキャッシュレス決済を導入する事業者に対し経費の一部を支援します。

(導入経費の3/4:上限100千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 300 千円
(補助金)



【財源】

町負担額 300 千円



pixta.jp - 68983804

企画観光課

夏祭り事業

3,350 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

夏の風物詩である花火大会や御神輿など、町民が誰でも参加観覧できる催し物に対して支援を行い、地元商店街や商工業の活性化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 3,350 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 3,350 千円



商工業振興資金利子補給事業

1,000 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

町内商工業者の経営安定のため、南大隅町商工会の金融斡旋に基づく制度資金の借入者に対して、利子補給補助金を交付し、町内商工業者の育成及び振興を図ります。

(融資金額に対し、上限300千円)

①運転資金1.5% ②設備資金2.0%

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,000 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 1,000 千円



企画観光課

商工業者スタートアップ創業支援事業

1,390 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

商工業者が減少し高齢化する中、商工業の起業・承継者に1年限定の生活基盤支援を実施します。

- ①事業承継者 月額(単身20千円、世帯40千円)
- ②新規起業家 月額(単身30千円、世帯50千円)
- ③転入起業家 月額(単身15千円、世帯30千円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,390 千円



【財源】

町負担額 1,390 千円
(うち、ふるさとおこし基金 1,390千円)

商工業振興補助事業

7,720 千円

担当:農商工連携係

予算書 78ページ

南大隅町商工会が行う、地域商工業活性化事業及び経営改善普及事業等に対して助成を行い、町内商工業の育成や活性化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 7,720 千円
(補助金)

【財源】

町負担額 7,720 千円



企画観光課

最南端から元気を贈ろう事業

担当：農商工連携係

6,900 千円

予算書 78ページ

家族や親戚、友人等へ町内の事業者がパッケージ化した特産品等を、お中元とお歳暮の時期にあわせて町外の方に贈る場合、送料を町が負担します。町内の産品が県内外へ発送されることによる、南大隅町の特産品のブランド化を目指します。

（対象者：町内に住所を有する住民及び町人会会員）

【事業費内訳】

委託料 6,900 千円

【財源】

町負担額 6,900 千円



特産品販路拡大支援事業

担当：農商工連携係

1,700 千円

予算書 78ページ

県内外の商談会等へ出展する際に係る経費等の一部を、助成支援することで特産品等の販路拡大を図ります。

（①県内：30千円 ②県外：70千円 ③海外：100千円）

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,700 千円

【財源】

町負担額 1,700 千円



企画観光課

大浜海水浴場監視清掃業務委託

4,460 千円

担当: 観光推進係

予算書 79・80ページ

ゴールドビーチ大浜海水浴場海開き期間中の監視清掃を実施します。また、利用者にとって安全で快適な海水浴場となるように、ブイロープの設置や砂浜の整地等を行います。

【事業費内訳】

需用費(修繕料)	80 千円
委託料	3,830 千円
使用料及び賃借料	550 千円

【財源】

町負担額	4,460 千円
------	----------



(大浜海水浴場)

観光周遊バス運行サポート業務委託

2,302 千円

担当: 観光推進係

予算書 79ページ

本町における2次交通対策として、民間事業者が運行する観光周遊バスの周知及び利用促進を図ります。本町への来訪者の交通の利便性が向上し、併せてフェリーなんきゅうの利用促進も図られます。また、土日祝日は佐多岬コンシェルジュが同乗して観光案内を行います。

【事業費内訳】

委託料	2,302 千円
-----	----------

【財源】

町負担額	2,302 千円
------	----------



(観光周遊バスと乗車チケット)

企画観光課

観光地おもてなし事業委託

11,068 千円

担当:観光推進係

予算書 79ページ

ゴールデンウィーク・夏期(お盆)・年末年始等の繁忙期において増加する観光来訪者に対し、交通渋滞緩和のための交通整理や臨時シャトルバスの運行を実施します。

【事業費内訳】

委託料

11,068 千円



【財源】

町負担額

11,068 千円

(初日の出シャトルバス乗降の様子)

観光ルート景観整備委託

3,229 千円

担当:観光推進係

予算書 79ページ

佐多岬への沿線上にある植栽可能な花壇等の管理を年間を通じて委託し、導線の景観環境整備を行うことで、観光地としてのイメージアップや四季を通じて植栽することで来訪者へのおもてなしの充実を図るための取組を実施します。

【事業費内訳】

委託料

3,229 千円



【財源】

町負担額

3,229 千円

(整備後の花壇の様子)

企画観光課

観光情報等PR素材構築事業

891 千円

担当:観光推進係

予算書 80ページ

令和5年度に作成した町観光公式ホームページ「サザン・オウプナーズ」にWEB版パンフレットの記事を追加し、最新の観光情報の提供を実施します。

【事業費内訳】

委託料

891 千円

【財源】

町負担額

891 千円



(WEB版パンフレット)

観光協会運営補助金

6,571 千円

担当:観光推進係

予算書 80ページ

町観光協会は、令和3年3月1日に法人化し、観光を支える人材育成や商品開発、地域の消費力向上と来訪者の満足度向上、経営の自立自走を目指して活動していますが、町補助額の圧縮等が進んでいない現状にあります。令和7年度は大幅な運営体制の見直し等を実施することに対して支援します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 6,571 千円

【財源】

町負担額 6,571 千円
(うち、佐多岬等観光振興基金 6,571千円)



(一般社団法人南大隅町観光協会)

企画観光課

佐多岬公園観光案内所運営事業

26,409 千円

担当:観光推進係

予算書 79・80ページ

佐多岬観光案内所の管理運営及び観光案内やお土産品等の販売業務を行い、佐多岬来訪者へ快適なおもてなしサービスを提供します。

【事業費内訳】

報酬	9,275 千円
職員手当等	3,555 千円
共済費(社会保険料等)	1,922 千円
旅費(費用弁償)	411 千円
需用費(消耗品費等)	4,270 千円
役務費(通信運搬費等)	313 千円
委託料(浄化槽管理委託等)	320 千円
使用料及び賃借料	614 千円
原材料費	5,729 千円



(観光案内所)

【財源】

町負担額	14,108 千円
雑入(売店売上料)	12,301 千円

佐多岬公園管理事業

20,560 千円

担当:観光推進係

予算書 80ページ

佐多岬公園内の維持管理を適正に行うため5人の管理人を配置し、来訪者へ快適な環境サービスを提供します。

【事業費内訳】

報酬	12,774 千円
職員手当等	4,898 千円
共済費(社会保険料等)	2,418 千円
旅費(費用弁償)	470 千円



【財源】

町負担額	20,560 千円
------	-----------

(佐多岬公園展望所)

企画観光課

指定管理者事業

担当:観光推進係

38,193 千円

予算書 81ページ

多様化する利用者ニーズにより効果的、効率的に対応するため、観光施設の管理運営をノウハウのある民間事業者に委ねます。指定管理者制度を導入することで利用者へのサービス向上や経費削減に努め、適正な維持管理を図ります。令和7年度は令和3年度から5年間の指定管理期間の最終年度となることから、年度内に指定管理者の公募を実施します。

【事業費内訳】

委託料(指定管理委託料)	38,193 千円
内訳	
さたでい号	3,000 千円
重油高騰リスク分	113 千円
ネッピー館	28,600 千円
観光交流物産館	2,880 千円
大浜海浜公園	3,600 千円



(ネッピー館)



(観光交流物産館)



(大浜海浜公園)



(さたでい号)

【財源】

町負担額	38,193 千円
------	-----------

デジタル推進課

DX推進計画策定事業

910 千円

担当: デジタル推進係

新規事業

予算書 34ページ

南大隅町におけるDX推進計画の策定は、町全体のデジタル化を加速させ、住民サービスの向上、行政の効率化、地域経済の活性化を目的とするものです。

また、DX推進アドバイザーを委託し、年間を通してDX推進のためのアドバイスをもらう事業を行います。

1. 現状分析と課題の洗い出し
2. ビジョンの策定
3. 目標の設定
4. ロードマップの作成
5. 組織体制の整備
6. 住民・事業者への周知・啓発
7. 評価と改善

上記の取り組みを円滑に進めるため、庁舎内での策定委員会及び有識者を交えた策定会議を開催するものです。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	54 千円
旅費(費用弁償)	41 千円
需用費(食糧費)	11 千円
委託費(DX推進アドバイザー)	804 千円



【財源】

町負担額	910 千円
------	--------

(デジタルで地域課題を解決するイメージ)

デジタル推進事業

1,585 千円

担当: 情報管理係

予算書 34・35ページ

南大隅町デジタルファースト宣言に基づき、誰一人取り残さない人にやさしいデジタルファーストを目指して、マイナンバーカード活用、電子申請等の技術を活用した効率的な行政運営を行うことを目標に取り組みます。町民のデジタルデバインド解消のため、郵便局に委託しているスマホの相談業務の取り組みを今後も推進していきます。

【事業費内訳】

職員手当等(時間外手当)	180 千円
報償費(謝金)	100 千円
旅費(普通旅費)	655 千円
需用費(消耗品費)	62 千円
役務費(手数料)	528 千円
使用料及び賃借料(駐車料等)	20 千円
負担金補助及び交付金	40 千円



【財源】

町負担額	1,585 千円
------	----------

(全世代明るいデジタルのイメージ)

デジタル推進課

自治体情報システム標準化事業

担当: 情報管理係

73,458 千円

予算書 34・35ページ

令和3年9月に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、令和7年度までに自治体の情報システム20業務の標準化が義務づけられました。これにより、本町においても基幹システム及び関連システムも標準化されたシステムを導入する必要があります。また同時に、データをガバメントクラウドに保存するよう更新する必要があり、必要な改修等を行います。

●本町が導入しているNewTRY-X／Ⅱを標準化仕様に変更するための負担金

住民基本台帳、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、介護保険、印鑑登録、障害者福祉、選挙人名簿管理、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、生活保護

●関係システム(総合福祉システム、高額医療費システム)

●その他システム(戸籍の附票、戸籍)

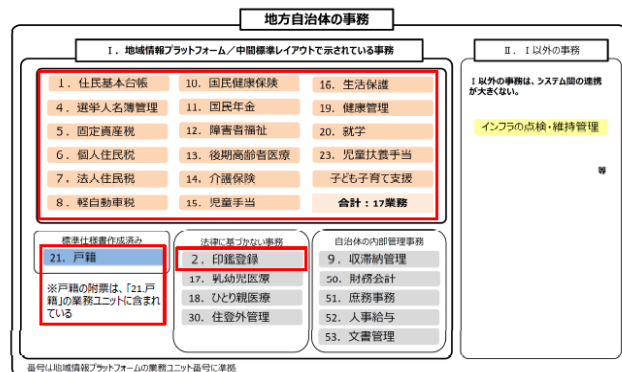
●環境変更整備(ネットワーク変更、ガバクラ利用料、データ抽出作業)

【事業費内訳】

委託料	22,469 千円
使用料及び賃借料	9,567 千円
負担金補助及び交付金	41,422 千円

【財源】

その他(雑入)	66,906 千円
町負担額	6,552 千円



(自治体の事務一覧)

電算管理業務

担当: 情報管理係

81,310 千円

予算書 34・35ページ

庁舎間ネットワークの運用保守、サーバ・クライアントPCの更新を行い、円滑迅速な住民サービスの提供環境を維持します。

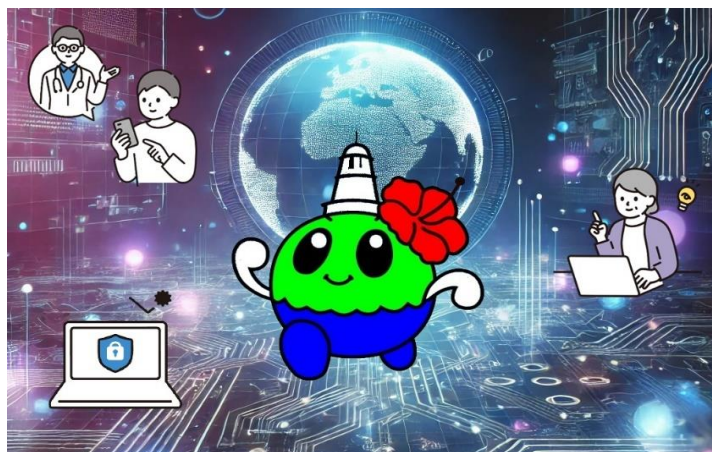
庁舎内のデジタル化に伴い、情報セキュリティの強化を図り、公共情報資産の安定運用と保護が可能な体制を構築・維持します。

【事業費内訳】

職員手当等	432 千円
旅費	40 千円
需用費(トナー、メモリ等)	3,741 千円
役務費(通信運搬費)	4,698 千円
委託料(保守委託等)	24,878 千円
使用料及び賃借料	24,915 千円
負担金補助及び交付金	22,606 千円

【財源】

国庫補助金	2,791 千円
町負担額	78,519 千円



デジタル推進課

事務用パソコン導入事業

2,000 千円

担当: 情報管理係

予算書 35ページ

耐用年数を過ぎた個人番号利用事務用のデスクトップパソコンを一部更改します。
個人番号利用事務に使用しているパソコンは、導入から8年以上経過しているものがあり、パソコン本体や基幹システムであるNewTry-X/Ⅱの起動に時間が掛かります。また、令和7年以内にWindows10のサポートが終了することから、Windows11に対応したパソコンに入れ替える必要があります。

【事業費内訳】

備品購入費

2,000 千円

【財源】

町負担額

2,000 千円



(デスクトップパソコンのイメージ)

税務課

固定資産土地評価委託業務

7,682 千円

担当:課税評価係

予算書 43ページ

適正で公平な固定資産税の課税を行うため、令和9年度の評価替えに向けて、不動産鑑定士に業務委託することで適正な評価をするものです。

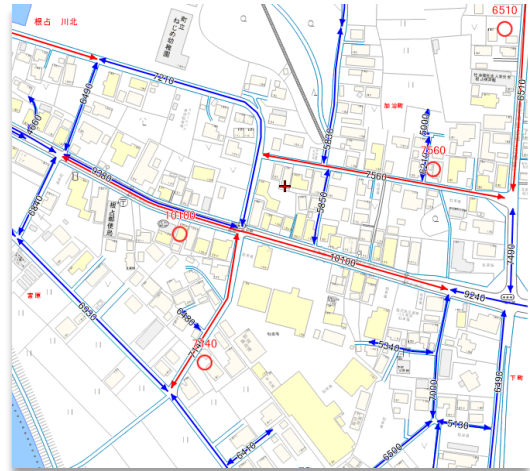
業務内容は、路線価地区の路線価の決定、その他の宅地評価法地区の宅地及び宅地並み雑種地の評価の決定を行います。

登記異動等に伴う適正な課税のため、現地調査による土地評価を実施します。

【事業費内訳】

委託料 7,682 千円

参考	令和6年	7,681,300 円
	令和7年	7,681,300 円
	令和8年	7,681,300 円
	合計額	23,043,900 円



(宅地評価図)

【財源】

町負担額 7,682 千円

地籍調査事業

96,477 千円

担当:地籍調査係

予算書 44・45ページ

地籍調査を実施することで、明治時代に作成された字絵図から、土地の実態を把握できる正確な「地籍図」と「地籍簿」が作成されます。

土地の境界・面積・形状などがデータ化されることで、公共事業の円滑化、住民間や官民間の土地にかかるトラブルの防止、計画的な街づくりの推進、不公平課税の是正、災害等の復旧が円滑に進められます。

令和7年度調査地区(根占横別府)

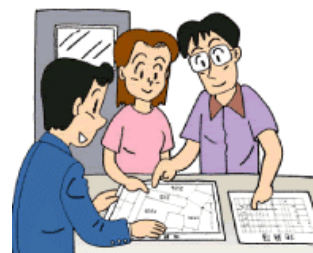
○柿迫・堀口・水枝谷地区の一部178ha

【事業費内訳】

職員手当等	185 千円
報償費	5 千円
旅費	32 千円
需用費	905 千円
役務費	848 千円
委託料	92,052 千円
使用料及び賃借料	1,996 千円
負担金補助及び交付金	432 千円
公課費	22 千円



(1年目調査)
土地の境界の確認



(2年目調査)
地籍調査結果の閲覧

【財源】

県補助金	69,975 千円
町負担額	26,502 千円

介護福祉課

おおすみ地域成年後見センター運営委託事業

1,716 千円

担当:福祉係

予算書 51ページ

成年後見制度の利用促進に関する法律に基づき、大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町及び社会福祉協議会と連携し、制度利用に関する全ての過程において包括的に支援を行い、中核機関としての機能を担うセンターを運営します。
事務局は肝付町社会福祉協議会が担当します。

【事業費内訳】

委託料 1,716 千円



【財源】

国庫補助金 857 千円
町負担額 859 千円

地域自殺対策強化事業

1,100 千円

担当:福祉係

新規事業

予算書 51ページ

少子高齢化や無縁社会の進行による孤独・孤立問題、失業や廃業といった経済的問題、そして、それらが引き起こす家庭内のトラブルや生きづらさを抱える方への精神的影響などといった多岐にわたる問題により、自殺企図を起こすリスクが高くなると同時に、予測の困難度も高くなっています。

自死ゼロを目指すためには、まず、孤立させずにつながるための継続的かつ丁寧な周知活動と相談体制の拡充を図ります。

【事業費内訳】

委託料 1,100 千円



【財源】

県補助金 550 千円
町負担額 550 千円

介護福祉課

町社会福祉協議会運営補助

74,235 千円

担当:福祉係

予算書 51ページ

社会福祉協議会は、地域が抱えている福祉課題を地域で協力して解決し、個人が尊厳をもって住み慣れた地域で暮らせるようにお互いに支え合う自治組織として「地区社協」の設置にも取り組んでいます。さらに、高齢者や障がい者等の在宅生活を支援するため、病院送迎や金銭管理、老人クラブやサロン活動への支援、また、令和7年1月から蒼水園ヘルパーステーションが社会福祉協議会へ統合したことによりホームヘルパーの処遇改善を図り、職場の構築と訪問介護事業の継続・人材確保に努めます。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	74,235 千円
(人件費)	65,097 千円
(事業費)	9,138 千円

【財源】

町負担額	74,235 千円
------	-----------



(男の料理教室)

多世代交流・多機能型支援事業

2,500 千円

担当:福祉係

予算書 51ページ

社会福祉法人が中心となり、NPOやボランティア団体等が連携・協力して、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える、多世代・多機能型の福祉拠点施設(来やん家)を運営し、地域コミュニティ形成を図ることを目的とします。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	2,500 千円
------------	----------

【財源】

町負担額	2,500 千円
(うち、ふるさとおこし基金	2,500千円)



介護福祉課

ひとり親家庭医療費助成事業

2,420 千円

担当:福祉係

予算書 50・52ページ

「ひとり親家庭医療費助成制度」は、ひとり親、又はその子ども、あるいは両親のいない子どもを養育している方が、医療機関で診察を受けた際に、健康保険の自己負担分を助成する制度です。

給付対象は、ひとり親家庭において、18歳に達した後最初の3月31日までの間に該当する年齢の子どもがいる場合となります。

【事業費内訳】

需用費	20 千円
扶助費	2,400 千円

【財源】

県補助金	1,200 千円
町負担額	1,220 千円



身体障害者補装具費給付事業

2,000 千円

担当:福祉係

予算書 53ページ

身体障害者手帳の交付を受けた方に、失われた身体機能や損傷した身体機能を補うための補装具(用具)の購入、借用、又は修理にかかる費用を給付します。

補装具には、義足、義手、補聴器、車椅子、視覚障害者用安全つえなどがあります。

【事業費内訳】

扶助費	2,000 千円
-----	----------

【財源】

国庫負担金	1,000 千円
県負担金	500 千円
町負担額	500 千円



介護福祉課

重度心身障害者医療費助成事業

26,318 千円

担当:福祉係

予算書 52・53ページ

重度心身障害者と認定された方が保険適用の医療を受けた場合に、健康保持と経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成する制度です。これまで、重度障害者の方が受診後、町に申請を行う償還払い方式により適用していましたが、負担軽減を図るため、令和6年7月診療分から、町に申請を行う必要がなくなる自動償還払い方式(鹿児島県内の医療機関等に限る)に移行する新制度も開始されています。

【事業費内訳】

需用費	100 千円
役務費	1,018 千円
扶助費	25,200 千円

【財源】

県補助金	13,108 千円
町負担額	13,210 千円
(うち、社会保障財源交付金 10,000千円)	



自立支援給付事業

312,600 千円

担当:福祉係

予算書 53ページ

障がい者及び障がい児が障がいの種別にかかわらず、日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行います。

〈自立支援給付〉

介護給付、訓練等給付、計画相談支援給付、自立支援医療、補装具

〈児童通所給付〉

児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援

【事業費内訳】

扶助費	312,600 千円
(内訳)	
自立支援給付	293,400 千円
児童通所給付	19,200 千円



【財源】

国庫負担金	156,300 千円
県負担金	78,150 千円
町負担額	78,150 千円
(うち、社会保障財源交付金 60,000千円)	



介護福祉課

自立支援医療事業

10,800 千円

担当:福祉係

予算書 53ページ

心身の障がい軽減するための医療について、医療費の自己負担を軽減します。

〈更生医療〉

身体障害者手帳の交付を受けた者(18歳以上)で、その障がい除去・軽減する手術等により確実に効果が期待できるもの

〈育成医療〉

体に障がいのある児童又は医療を行わないと将来において障がいを残すと認められる児童であって、確実な治療の効果を期待できるもの(18歳未満)

〈療養介護医療〉

医療と介護を常時に必要とする方で、医療機関での機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における療養介護のうち医療に係るもの

【事業費内訳】

扶助費	10,800 千円
(内訳)	
更生医療	7,200 千円
療育介護医療	2,760 千円
育成医療	840 千円

【財源】

国庫負担金	5,400 千円
県負担金	2,700 千円
町負担額	2,700 千円



地域生活支援事業

6,006 千円

担当:福祉係

予算書 53ページ

身体・精神・知的などに障害を持つ障がい者や障がい児が自立した日常生活や社会生活を送ることができるようにサポートする事業を行います。利用者やその地域の実情に応じて、さまざまな形態の支援をおこないます。

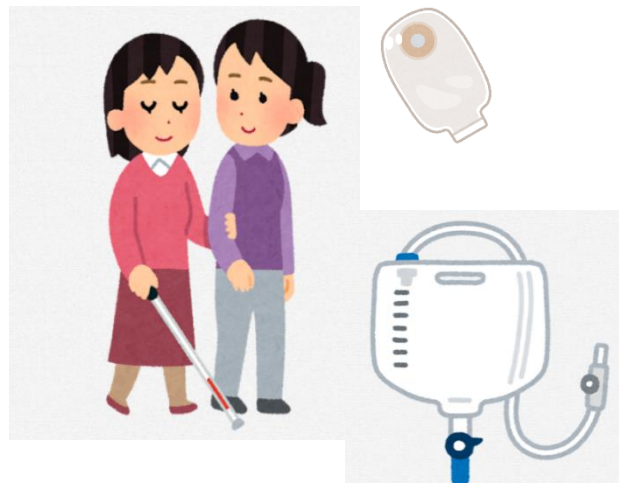
【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	2,389 千円
扶助費	3,617 千円

(内訳) 日常生活用具	2,520 千円
移動支援	132 千円
日中一時支援	180 千円
障害者自動車改造費等	200 千円
難聴児補聴器助成	192 千円
成年後見制度利用支援	336 千円
更正訓練費	57 千円

【財源】

国庫補助金	1,143 千円
県補助金	588 千円
町負担額	4,275 千円



介護福祉課

生きがい対応型デイサービス事業

4,320 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

介護認定を受けられない人で、独居高齢者等で家に閉じこもりがちな高齢者に対して、通所で調理支援や居室の環境整備のサービスを提供し、住宅での自立生活の継続を支援し、要介護状態への予防を図ります。

【事業費内訳】

委託料 4,320 千円

【財源】

町負担額 4,320 千円



食の自立支援事業

35,980 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

身体的な衰えや、認知症等で食事が作れなくなった高齢者や、疾病等により食事管理が必要な高齢者等に対し、栄養バランスの取れた食事を提供することで、在宅での生活を支援します。また、自宅に配食することにより高齢者等の安否確認を行います。

【事業費内訳】

委託料 35,980 千円

【財源】

町負担額 35,980 千円
(うち、地方債 35,900千円)



介護福祉課

シルバー人材センター運営事業

19,500 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

意欲と能力のある高齢者に臨時的・短期的に、地域の中で日常生活に密着した仕事を提供し、高齢者の就業機会の拡大を図り、仕事を通じて生きがいを見つけ、地域社会の活性化に貢献する事を目的とします。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 19,500 千円



【財源】

町負担額 19,500 千円

高齢者シニアカー購入助成事業

1,200 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

南大隅町に住所を有する歩行が困難な高齢者に対し、買い物などの日常生活支援や外出機会の確保を目的として、シニアカー購入費用の一部を助成します。

【対象者】

町内に住所を有し、65歳以上で歩行が困難な方
シニアカーがなければ、一人で買い物などの外出が困難な方
自動車運転免許証を自主返納された方、又は免許を保有していない方
シニアカーの購入またはレンタルに関する他の助成を受けていない方

【助成額】

購入費用の3分の1以内(上限10万円)

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,200 千円

【財源】

町負担額 1,200 千円



介護福祉課

敬老金贈呈事業

8,708 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

長年、社会に貢献してこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、敬老金を贈呈します。また、100歳到着者の方には誕生日を基準に、祝金を贈呈します。

【事業費内訳】

扶助費

8,708 千円

【財源】

町負担額

8,708 千円



高齢者福祉支援事業

2,450 千円

担当:福祉係

予算書 54ページ

身体機能の低下があるが、介護認定を受けられない人や、介護保険法による住宅改修費の支給上限を超えた人に対して、手すり、段差解消、スロープ設置の費用を助成します。

【事業費内訳】

扶助費

2,450 千円

【財源】

町負担額

2,450 千円



介護福祉課

寝たきり高齢者等紙おむつ助成事業(老人福祉)

7,776 千円

担当:福祉係

予算書 55ページ

寝たきり又は認知症等のため、常時紙おむつが必要な高齢者等に対して、紙おむつ等の助成を行い、在宅福祉の向上と介護者の経済的負担軽減を図ります。
(3,000円×12月分)

【事業費内訳】

扶助費 7,776 千円

【財源】

町負担額 7,776 千円



介護者支援事業

576 千円

担当:福祉係

予算書 55ページ

寝たきり高齢者、重度の認知症高齢者、重度心身障害者及び重度心身障害者及び重度心身障害児を在宅で介護する方の身体的・精神的苦勞を和らげるため、町内の指定された施設で利用できる利用券を提供します。
(1,000円×3枚×12月分)

【事業費内訳】

扶助費 576 千円

【財源】

町負担額 576 千円



介護福祉課

福祉タクシー利用助成事業(老人福祉)

3,321 千円

担当:福祉係

予算書 54・55ページ

75歳以上で運転免許証を所持していない方や運転免許証を自主返納した方、原付免許・小型特殊免許のみ所持の方に、タクシーを利用した際の料金の一部を助成し、経費の削減を図り高齢者の福祉の増進に寄与するため、タクシー券(400円券)を年間30枚(距離に応じて40、50枚)交付します。

【事業費内訳】

需用費 121 千円
扶助費 3,200 千円

【財源】

町負担額 3,321 千円



福祉介護手当支給事業(老人福祉)

660 千円

担当:福祉係

予算書 55ページ

寝たきり高齢者、重度の認知症高齢者、重度心身障害者等を在宅で介護する方の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、月額5,000円の介護手当を交付します。

【事業費内訳】

扶助費 660 千円

【財源】

町負担額 660 千円



介護福祉課

一般介護予防事業

9,803 千円

担当:介護予防係

予算書 55・56 ページ

介護予防を目的に、ころばん体操の普及拡大及び健康運動指導士による運動教室を実施します。また、理学療法士や言語聴覚士等の専門職と連携し、地域における介護予防の取り組みを強化していきます。

【事業費内訳】

報償費	2,542 千円
旅費	433 千円
需用費	163 千円
委託料	6,440 千円
役務費ほか	225 千円

【財源】

町負担額	9,803 千円
------	----------



(パワーアップ運動教室)

高齢者地域支え合いグループポイント事業

2,588 千円

担当:介護予防係

予算書 55ページ

互助活動の活性化や高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を目的に、65歳以上の高齢者を含む任意のグループ互助活動に対し、1ポイント1,000円の活動謝金支給を行います。

【事業費内訳】

報償費	2,200 千円
委託料	388 千円

【財源】

県補助金	2,394 千円
町負担額	194 千円



(ころばん体操)

介護福祉課

介護人材確保ポイント事業

350 千円

担当:介護予防係

予算書 55ページ

高齢者の通いの場や認知症カフェ、介護保険施設等における介護周辺業務のボランティア活動や在宅高齢者の生活支援ボランティア等を行うことに対してポイントを付与し、幅広い世代の介護現場での活躍支援、介護人材の裾野の拡大に努めます。

【事業費内訳】

報償費	100 千円
需用費	10 千円
委託料	240 千円

【財源】

県補助金	350 千円
------	--------



(認知症カフェ)

高齢者支援事業(生活環境解消事業)

300 千円

担当:介護予防係

予算書 56ページ

介護サービスが必要な高齢者で、サービス導入にあたり、居室内堆積物の処分が自らできない方に対し、処分費用の補助を行います。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	300 千円
------------	--------

【財源】

町負担額	300 千円
------	--------



介護福祉課

子ども子育て支援事業

75,207 千円

担当:福祉係

予算書 56・57ページ

放課後の健全な遊びや共同生活を通じて自主性等の向上を図るとともに、子育て支援センターを通じて、子育て世代のサポートや保育所による一時預かり事業、延長保育、病後児保育等、保育体制の確立と保育の質の向上を推進し、子育て負担の一時的緩和を図ります。

【事業費内訳】

委託料	51,572 千円
負担金補助及び交付金	23,635 千円

【財源】

国庫補助金	24,626 千円
県補助金	24,319 千円
町負担額	26,262 千円
(うち、地方債 12,000千円)	



子ども第三の居場所運営事業

14,400 千円

担当:福祉係

予算書 57ページ

「学校」「家庭」以外で、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供し、児童の基本的な学習習慣や生活習慣等の習得支援を実施し、子どもの健やかな成長を促します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金	14,400 千円
------------	-----------

【財源】

その他	14,400 千円
(公益財団法人B&G財団助成金)	



(からすたろうの学び家)

介護福祉課

放課後児童クラブ利用料軽減事業

3,000 千円

担当:福祉係

予算書 57ページ

放課後児童クラブの利用料を軽減することで、クラブを利用しやすい環境を整え、子どもの放課後の健全な遊びや共同生活を通じて自主性等の向上を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 3,000 千円

【財源】

県補助金 1,500 千円
町負担額 1,500 千円



子育て支援特別手当給付事業

6,800 千円

担当:福祉係

予算書 57ページ

本町では、子どもの誕生を祝い、健やかな成長を支えるとともに、子育て世代を長期的に支援するため、子どもの養育者に対し以下の手当を給付します。

第1子:誕生時に5万円を給付

第2子:誕生時に10万円を給付

第3子:誕生時、及び1～4歳到達時に各10万円を給付

第4子以降:誕生時、及び1～4歳到達時に各20万円を給付

【事業費内訳】

扶助費 6,800 千円

【財源】

町負担額 6,800 千円
(うち、地方債 6,800千円)



介護福祉課

乳幼児医療費給付事業【未就学児】

6,102 千円

担当:福祉係

予算書 56・57ページ

乳幼児医療費給付制度は、子ども(未就学児)の医療費負担を軽減し、疾病の早期発見及び早期治療を促進することで、子どもの健康の保持・増進を図ることを目的としています。

令和7年4月診療分からは、現物支給方式を導入し、医療機関での窓口負担が不要となります。

【事業費内訳】

需用費	39 千円
役務費	663 千円
扶助費	5,400 千円

【財源】

県補助金	1,900 千円
町負担額	4,202 千円



乳幼児医療費給付事業(拡大分)【18歳まで】

9,972 千円

担当:福祉係

予算書 56・57ページ

乳幼児医療費給付制度は、子ども(小学生から18歳まで)の医療費負担を軽減し、疾病の早期発見及び早期治療を促進することで、子どもの健康の保持・増進を図ることを目的としています。南大隅町は、独自事業として18歳まで拡大して給付します。

令和7年4月診療分からは、現物支給方式を導入し、医療機関での窓口負担が不要となります。

【事業費内訳】

需用費	26 千円
役務費	946 千円
扶助費	9,000 千円

【財源】

町負担額	9,972 千円
(うち、地方債 9,000千円)	



介護福祉課

子ども医療給付事業【非課税世帯】

3,161 千円

担当:福祉係

予算書 56・57ページ

子ども医療給付制度は、子ども医療費助成事業の対象者のうち、市町村民税非課税世帯に属する18歳までの子どもが、医療機関や薬局等を受診する際、窓口で資格者証を提示することにより、保険診療に係る一部負担金の支払いが不要となるものです。

【事業費内訳】

需用費	39 千円
役務費	122 千円
扶助費	3,000 千円

【財源】

県補助金	1,355 千円
町負担額	1,806 千円



難病等児童通院費助成事業

375 千円

担当:福祉係

予算書 57ページ

難病治療のため、肝属地区(鹿屋市、垂水市含)外の医療機関を受診する際の交通費を助成し、保護者の負担軽減を図ります。

- ・対象者:18歳までの難病患者
- ・助成内容:自宅から肝属地区(鹿屋市、垂水市含)外の医療機関までの交通費(付添1名を含む)
- ・対象者1名当たり、年12回まで

【事業費内訳】

扶助費	375 千円
-----	--------

【財源】

町負担額	375 千円
------	--------



介護福祉課

児童手当事業

105,600 千円

担当:福祉係

予算書 57ページ

児童手当は、子育て世帯の生活を支援するため、児童を養育する保護者に給付される制度です。令和6年10月の改正により、所得制限が撤廃され、給付対象年齢が18歳まで拡大されました。また、第3子以降の給付額が月額3万円に増額され、給付回数も年3回から偶数月の年6回に変更されました。

【事業費内訳】

扶助費 105,600 千円

【財源】

国庫負担金 84,453 千円
県負担金 10,573 千円
町負担額 10,574 千円



子どものための教育・保育給付事業

273,028 千円

担当:福祉係

予算書 57ページ

国の制度による3歳以上の保育料無償に伴い、0歳から2歳児の保育料も無償化することで南大隅町内に住む子どもの保育料を完全に無償化します。

副食費の助成も継続して行うことで、子育て世代の経済的負担を軽減し、次世代を担う児童の健やかな成長を促進します。

【事業費内訳】

需用費 27 千円
扶助費 273,001 千円

【財源】

国庫負担金 116,570 千円
県負担金 58,285 千円
町負担額 98,173 千円
(うち、地方債 13,000千円)



介護福祉課

災害時避難支援事業

983 千円

担当:福祉係

予算書 57・58ページ

大規模災害時に、協定を結んでいる施設に避難所を開設した場合に、避難者に係る費用を支援し、当該施設の負担軽減を図ります。台風時等に要配慮者を受け入れる避難所の安全と良好な生活の整備に努めます。

【事業費内訳】

職員手当等(時間外手当ほか)	340 千円
役務費(手数料)	83 千円
委託料	336 千円
使用料及び賃借料(賃借料)	104 千円
扶助費	120 千円

【財源】

町負担額	983 千円
------	--------



町民保健課

戸籍住民基本台帳費

19,216 千円

担当: 戸籍年金係

予算書 45・46ページ

戸籍・住民基本台帳の情報を基に、届書の受理、転入・転出等の異動処理、窓口や郵送での証明発行処理を行い、住民へのサービス提供に努めます。また、マイナンバーカードを利用した各種行政手続き等の日常生活の中で利用できるシーンを拡大し、安心・安全にマイナンバーカードが利用できるよう取り組みます。

【事業費内訳】

職員手当等	369 千円
旅費	10 千円
需用費	364 千円
役務費	4,610 千円
委託料	4,067 千円
使用料及び賃借料	9,320 千円
備品購入費	385 千円
負担金補助及び交付金	91 千円



【財源】

国庫委託金	1,730 千円
県委託金	453 千円
町負担額	17,033 千円

(窓口業務のイメージ)

振り仮名の法改正に伴う通知書作成業務委託事業

6,156 千円

担当: 戸籍年金係

新規事業

予算書 45・46ページ

戸籍に振り仮名を記載する改正戸籍法が、令和7年5月26日に施行されるにあたり、本籍人(約15,000人/約7,000戸籍)へ仮の振り仮名を通知するため、圧着ハガキを作成し、特定記録郵便で送付します。

【事業費内訳】

役務費 (通信運搬費)	4,121 千円
委託料	2,035 千円

【財源】

町負担額	6,156 千円
------	----------

令和7年5月〇〇日

戸籍に記載される振り仮名の通知書

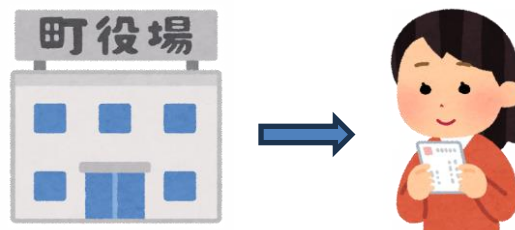
誤っている場合は必ず届出をしてください

令和8年5月25日までに振り仮名の届出がなかった場合は、以下の振り仮名を戸籍に記載いたします。(略)

本籍	〇〇県〇〇市〇〇12345番
氏	姓
振り仮名	水ワム

①	名	太郎
	振り仮名	タロウ
②	名	花子
	振り仮名	ハナコ
③	名	一郎
	振り仮名	イチロウ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ!



(振り仮名通知のイメージ)

町民保健課

郵送キャッシュレスサービス事業

584 千円

担当:戸籍年金係

新規事業

予算書 45・46ページ

外部サイトにて本人情報・クレジットカード情報を登録することで、郵送請求利用者の郵便局での定額小為替発行の手間、発行時の手数料増による費用負担削減が見込まれます。また、事前に支払うべき金額が確認できるメリットもあり、料金不足によるトラブル等がなくなります。令和7年3月31日でトライアル期間が終了するため、令和7年度から新規事業として取り組みます。

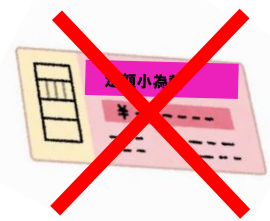
【事業費内訳】

役務費（手数料）	56 千円
使用料及び賃借料 （電算機器使用料）	528 千円



【財源】

町負担額	584 千円
------	--------



（郵送キャッシュレスのイメージ）

IC旅券用交付窓口端末機購入事業

385 千円

担当:戸籍年金係

新規事業

予算書 46ページ

令和2年度に購入のIC旅券用交付窓口端末機器の5年間の保守期間が満了を迎えるにあたり、引き続き、住民の利便を目的として機器更新を行います。

【事業費内訳】

備品購入費	385 千円
-------	--------



【財源】

県委託金	363 千円
町負担額	22 千円



（パスポート交付イメージ）

町民保健課

保健衛生総務費

771,344 千円

担当:保健衛生係・地域医療推進係

予算書 58・59ページ

町民の健康の保持・増進を図ることを目的として、保健センターにおける人員等の確保を行い、円滑な事業運営に努めます。

また、各種補助金・負担金を交付し、町民の医療体制等の確保を図ります。

【主たる事業名】

健康づくりマイレージ事業	277 千円
食生活改善推進員養成講座	200 千円
在宅当番医制委託事業	823 千円
大隅広域夜間急病センター事業	2,165 千円
二次救急医療体制整備事業	3,225 千円
肝属郡医師会立病院再整備事業	755,094 千円
医師招へい確保事業	2,500 千円
救急告示病院助成事業	3,172 千円

【事業費内訳】

報酬	179 千円
職員手当等	648 千円
報償費	1,167 千円
旅費	181 千円
需用費	1,167 千円
役務費	345 千円
委託料	823 千円
負担金補助及び交付金	766,834 千円

【財源】

県補助金	160 千円
町負担額	771,184 千円 (うち、地方債 752,600千円)



町民保健課

健康づくりマイレージ事業

277 千円

担当:保健衛生係

予算書 58・59ページ

町民の健康意識の高揚と健康の保持及び増進を図り、医療費抑制に資するための取り組みで、各種がん検診の受診、健康教室等への参加によりポイントを付与します。獲得したポイントは商品券へ交換することができます。

令和7年度よりデジタル推進の一環として町内統一のポイントカードが町民に配布されることにより、健康づくりマイレージカードも統合されます。

【事業費内訳】

報償費（記念品）	250 千円
需用費（消耗品費）	27 千円

【財源】

町負担額	277 千円
------	--------



（カードイメージ）

食生活改善推進員養成講座

200 千円

担当:保健衛生係

予算書 58・59ページ

食を通した健康づくりのボランティアとして活動している食生活改善推進員ですが、会員の高齢化に伴い、会員数が減少している状況です。そのため、養成講座を開講し、地域における健康づくりの担い手としてのメンバーを増やし健康に関する情報を発信し、健康増進活動に努めます。

【事業費内訳】

報償費（謝金）	67 千円
旅費（費用弁償）	11 千円
需用費（消耗品費）	122 千円

【財源】

町負担額	200 千円
------	--------



（食生活改善推進員）

町民保健課

在宅当番医制委託事業

823 千円

担当:地域医療推進係

予算書 59ページ

休日または夜間における一次救急医療体制の住民に対する周知及び救急医療体制の確保を図ります。

【事業費内訳】

委託料 823 千円

【財源】

町負担額 823 千円



大隅広域夜間急病センター事業

2,165 千円

担当:地域医療推進係

予算書 59ページ

地域住民の安全・安心な暮らしを確保するため、鹿屋市・垂水市・曾於市・志布志市・大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町の4市5町の連携のもと、夜間急病センターへの運営費を負担します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,165 千円

【財源】

町負担額 2,165 千円



(大隅夜間急病センター)

町民保健課

二次救急医療体制整備事業

3,225 千円

担当:地域医療推進係

予算書 59ページ

大隅4市5町の重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に対し費用を負担することにより、救急医療体制の運営強化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 3,225 千円

【財源】

町負担額 3,225 千円



肝属郡医師会立病院再整備事業

755,094 千円

担当:地域医療推進係

予算書 59ページ

肝属郡医師会立病院再整備事業については、令和6年度より造成及び建築工事が肝属郡医師会が事業主体となり着工しています。令和7年度は建築工事を継続しながら実施するために本年度分の工事進捗分の工事費及び工事監理費、開院に向けて医療機器や備品の選定や精査のための開院支援委託を実施主体の肝属郡医師会へ補助します。

・建築工事 当初契約額 5,858,600千円（工期令和6年度～令和8年度予定）

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 755,094 千円

事業費内訳

・建築工事	735,278 千円
・工事監理	17,397 千円
・開院支援	1,419 千円
・入札等業務支援	1,000 千円

【財源】

町負担額 755,094 千円
（うち、地方債 752,600千円）



（完成イメージ図）

町民保健課

医師招へい確保事業

2,500 千円

担当:地域医療推進係

予算書 59ページ

肝属郡医師会立病院は、南隅地域の拠点病院として安定した医療提供と医療機能を確保していくために円滑に医師の確保をする必要があることから、医師確保に対する支援を行います。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 2,500 千円

【財源】

町負担額 2,500 千円



救急告示病院助成事業

3,172 千円

担当:地域医療推進係

予算書 59ページ

肝属郡医師会立病院の重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に対し補助金を交付することにより、救急医療体制の運営強化を図ります。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 3,172 千円

【財源】

町負担額 3,172 千円



町民保健課

予防費

50,821 千円

担当:保健衛生係・高齢者医療係

予算書 59・60ページ

各種がん検診や健康教室、予防接種事業等を行うことで、町民の疾病予防や疾病の早期発見・早期介入に努め、町民の健康の保持増進を図ります。

【主たる事業名】

結核検診事業	2,467 千円
健康増進事業(補助分)	2,133 千円
健康増進事業(検診分)	18,011 千円
予防接種事業	17,555 千円
感染症予防事業	67 千円
定期外予防接種事業	6,808 千円
温泉保養助成事業	3,780 千円

【事業費内訳】

報酬	71 千円
報償費	924 千円
旅費	156 千円
需用費	1,052 千円
役務費	611 千円
委託料	46,845 千円
使用料及び賃借料	2 千円
負担金補助及び交付金	100 千円
扶助費	1,060 千円

【財源】

国庫補助金	75 千円
県補助金	631 千円
分担金・負担金	2,692 千円
諸収入	1 千円
町負担額	47,422 千円



(胃がん検診)



(脳ドック)



(予防接種)

町民保健課

結核検診事業

2,467 千円

担当:保健衛生係

予算書 59・60ページ

65歳以上の住民を対象に、結核レントゲン検診を実施し、結核の早期発見・早期治療に努めます。

【事業費内訳】

報償費（謝金）	48 千円
旅費（費用弁償）	10 千円
需用費（消耗品費）	15 千円
委託料	2,394 千円

【財源】

町負担額	2,467 千円
------	----------



（結核レントゲン検診）

健康増進事業(補助分)

2,133 千円

担当:保健衛生係

予算書 59・60ページ

町民の健康増進の総合的な推進に関し、運動教室、健康相談、結果報告会、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診、訪問等の各事業を実施し、健康意識の向上及び食事指導・運動指導を中心とした健康づくりの支援を行い、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めます。

【事業費内訳】

報償費（謝金）	470 千円
旅費（費用弁償）	65 千円
需用費（消耗品費）	84 千円
需用費（印刷製本費）	57 千円
役務費（その他保険料）	36 千円
役務費（通信運搬費）	105 千円
委託料	1,316 千円

【財源】

県補助金	426 千円
負担金及び分担金	40 千円
町負担額	1,667 千円



（運動教室:リモート併用）

町民保健課

健康増進事業(検診分)

18,011 千円

担当:保健衛生係

予算書 59・60ページ

がんによる死亡率の低下、医療費の抑制を目的に各種がん検診の推進を図ります。がんの早期発見には、連続した受診行動がより効果的であるため、連続して受診した3年目連続受診者に対し、自己負担額を無料化(女性がん検診については5年に一度、節目対象年齢の方を無料化)します。また、肺がん検診は夕方、男性がん検診は日曜日、女性がん検診は土日や個別検診を実施し、若い年代が受診しやすい体制づくりを行います。その他、脳ドック・PET検診を行い、脳血管疾患等の早期発見に努めます。

【事業費内訳】

報償費(謝金)	406 千円
旅費(費用弁償)	30 千円
需用費(消耗品費)	186 千円
需用費(印刷製品費)	34 千円
役務費(通信運搬費)	400 千円
委託料	16,505 千円
扶助費	450 千円



(女性がん検診)

【財源】

県補助金	75 千円
負担金及び分担金	2,652 千円
町負担額	15,284 千円

予防接種事業(定期予防接種、定期外予防接種、感染症予防事業)

24,430 千円

担当:保健衛生係

予算書 59・60ページ

予防接種には、自らが病気にかかりにくくなるだけでなく、社会全体でも流行を防ぐ効果があります。ワクチンを前もって接種することにより、その病気に対する抵抗力(免疫)をつけ、発病を予防したり、症状を軽くすることができます。子どものうちから予防接種を受けることで、子どもから成人への感染も防ぐことができ、将来の医療費抑制にもつながるものです。予防接種機会の安定的な確保を図り、感染予防に努めます。

【事業費内訳】

報酬(委員報酬)	71 千円
旅費(費用弁償)	10 千円
旅費(研修旅費)	41 千円
需用費(消耗品費)	619 千円
需用費(印刷製本費)	57 千円
役務費(通信運搬費)	70 千円
委託料	22,850 千円
使用料及び賃借料	
(駐車・通行料)	2 千円
負担金補助及び交付金	100 千円
扶助費	610 千円



(予防接種)

【財源】

国庫負担金	75 千円
県補助金	130 千円
町負担額	24,225 千円

町民保健課

温泉保養助成事業

担当: 高齢者医療係

3,780 千円

予算書 60ページ

疾病等の健康回復、健康増進を図ることを目的として、温泉保養助成事業の制度拡充を図り、町民の心身、健康増進に繋がります。

令和7年度からデジタル推進課と連携し、カード式の温泉券に変え利便性の向上を図ります。

【事業費内訳】

委託料

3,780 千円

【財源】

諸収入

1 千円

町負担額

3,779 千円



(温泉イメージ)



(カードイメージ)

町民保健課

母子衛生費

15,442 千円

担当:保健衛生係・子育て包括推進係

予算書 61・62ページ

不妊治療や妊娠、出産、子育てまで支援に切れ目が生じないように、多職種、関係課、関係機関と連携を図り、子どもたちの発育・発達を促し、小児疾病の早期発見、早期治療に努め、子育て世代の支援を行います。

【主たる事業名】

母子保健事業	1,905 千円
5歳児健康診査事業	771 千円
子育て包括支援センター事業	9,684 千円
初回産科受診費用助成事業	280 千円
妊婦訪問事業	350 千円
産後ママ応援事業	487 千円
医療相談アプリ「いつでもドクター」事業	1,595 千円
遠方の分娩施設への交通費支援事業(妊婦健診)	370 千円

【事業費内訳】

職員手当等	188 千円
報償費	2,146 千円
旅費	468 千円
需用費	691 千円
役務費	55 千円
委託料	7,419 千円
使用料及び賃借料	124 千円
負担金補助及び交付金	2,540 千円
扶助費	1,811 千円

【財源】

国庫補助金	4,450 千円
県補助金	1,037 千円
町負担額	9,955 千円



(母子相談)



(乳幼児健診)

町民保健課

母子保健事業

1,905 千円

担当: 保健衛生係

予算書 61・62ページ

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう各種健診・各種事業等を実施します。乳幼児の成長・発達は非常に個人差が大きいものです。保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、栄養士、言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士等の専門スタッフと連携を行い、「早期気づき」「早期アプローチ」を図りながら、個性を引き延ばす子育て支援を実施します。

【主な事業】

乳幼児健診 幼児歯科検診 親子教室 母子相談 フッ素洗口推進事業 巡回保育
者支援事業 親子クッキング 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

【事業費内訳】

報償費（謝金）	805 千円
報償費（記念品）	64 千円
旅費（費用弁償）	91 千円
旅費（研修旅費）	103 千円
需用費（消耗品費）	439 千円
役務費（通信運搬費）	36 千円
役務費（その他保険料）	2 千円
使用料及び賃借料	
（自動車・バス借上料）	120 千円
（駐車・通行料）	2 千円
扶助費	243 千円



【財源】

県補助金	181 千円
町負担額	1,724 千円

5歳児健康診査事業

771 千円

担当: 保健衛生係

新規事業

予算書 61ページ

国庫補助事業である「5歳児」健康診査支援事業に基づき、年度で5歳になるお子さんを対象に集団にて健診を実施します。5歳児健康診査は、幼児期の発育・発達を確認し、行動面・運動面・言語面の課題を早期に発見し、支援することが有効です。身体発育の確認と、保育園などの集団生活の中で気がつく「落ち着きがない」「動きがぎこちない」「興味に偏りがある」などといったお子さんが抱える課題や困難さを、保護者の方と専門職と一緒に確認をし、適切な支援を行っていきます。

【事業費内訳】

報償費（謝金）	673 千円
旅費（費用弁償）	91 千円
需用費（消耗品費）	3 千円
役務費（通信運搬費）	4 千円



【財源】

国庫補助金	75 千円
町負担額	696 千円



町民保健課

子育て包括支援センター事業

9,684 千円

担当: 子育て包括推進係

予算書 61・62ページ

妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援体制を構築するための事業です。妊娠期から妊婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための妊婦訪問や、産後の新生児訪問等を実施し、産後も安心して子育てができる支援体制を図ります。

【主な事業名】

産後ケア事業 妊産婦健康診査委託事業 不妊治療助成事業 初回産科受診費用助成事業 妊婦のための支援交付金事業 遠方の分娩施設への交通費支援事業(妊婦健診、分娩)

【事業費内訳】

職員手当等(時間外手当)	188 千円
報償費(謝金)	392 千円
旅費(費用弁償)	63 千円
旅費(研修旅費)	82 千円
需用費(消耗品費)	125 千円
需用費(印刷製本費)	15 千円
需用費(食糧費)	8 千円
役務費(通信運搬費)	13 千円
委託料	5,088 千円
使用料及び賃借料 (駐車・通行料)	2 千円
負担金補助及び交付金	2,540 千円
扶助費	1,168 千円



(子育て応援センター みなまある)

【財源】

国庫補助金	3,388 千円
県補助金	579 千円
町負担額	5,717 千円

初回産科受診費用助成事業

280 千円

担当: 子育て包括推進係

新規事業

予算書 62ページ

妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を関係機関と情報共有し、継続的に必要な支援につなげるため、初回の産科受診の費用を助成します。

【事業費内訳】

委託料	250 千円
扶助費	30 千円

【財源】

国庫補助金	15 千円
町負担額	265 千円



(妊娠検査)

町民保健課

妊婦訪問事業

350 千円

担当:子育て包括推進係

新規事業

予算書 61ページ

妊娠期から妊婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しをたてるための面談や継続的な情報発信を行い、必要な支援につなぐため、助産師による訪問を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を図ります。

【事業費内訳】

報償費（謝金）	212 千円
旅費（費用弁償）	38 千円
需用費（消耗品費）	100 千円

【財源】

国庫補助金	175 千円
町負担額	175 千円



（妊婦訪問）

産後ママ応援事業

487 千円

担当:子育て包括推進係

新規事業

予算書 61・62ページ

出産は心身ともに消耗する大きなイベントであり、そこから一息つく間もなくすぐに育児がスタートします。産後の母親のみなさんは不眠、疲労を強く感じており、産後のストレスや疲労は、抗うつ症状と関連する。産後うつ対策として、母親が自分自身のケアを行い、産後の心身を癒し、自信をもって子育てできる環境作りの支援を行います。

【事業費内訳】

需用費（消耗品費）	1 千円
委託料	486 千円

【財源】

町負担額	487 千円
------	--------



（アロマケア）

町民保健課

医療相談アプリ「いつでもドクター」事業

1,595 千円

担当:子育て包括推進係

新規事業

予算書 62ページ

小児科、アレルギー科、産婦人科、心療内科などの専門医が不在地域であることから、スマートフォンを使い24時間365日、専門医師にいつでも簡単に相談できるアプリを導入することで、妊娠、子育て世代の不安や悩みを解消するための環境を整えます。

【事業費内訳】

委託料 1,595 千円

【財源】

国庫補助金 797 千円
町負担額 798 千円



(オンライン相談)

遠方の分娩施設への交通費支援事業(妊婦健診)

370 千円

担当:子育て包括推進係

新規事業

予算書 62ページ

遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する必要がある妊婦さんに対して、移動にかかる交通費の助成を行うことにより、妊婦の経済的負担軽減を図ります。

【事業費内訳】

扶助費 370 千円

【財源】

県補助金 277 千円
町負担額 93 千円



(妊婦健診)

町民保健課

健康保持増進費

4,232 千円

担当: 高齢者医療係

予算書 63ページ

高齢者の保健事業について、介護予防事業と一体的に実施し、高齢者の心身の多様な健康課題に対応し、フレイル(年齢を重ねることによる心体の働き、社会的な繋がりが弱くなった状態)対策を講じ、健康寿命を延ばすことを目指し取り組みます。

【事業名】

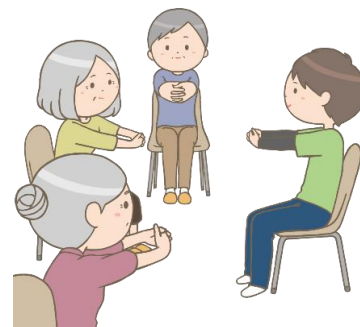
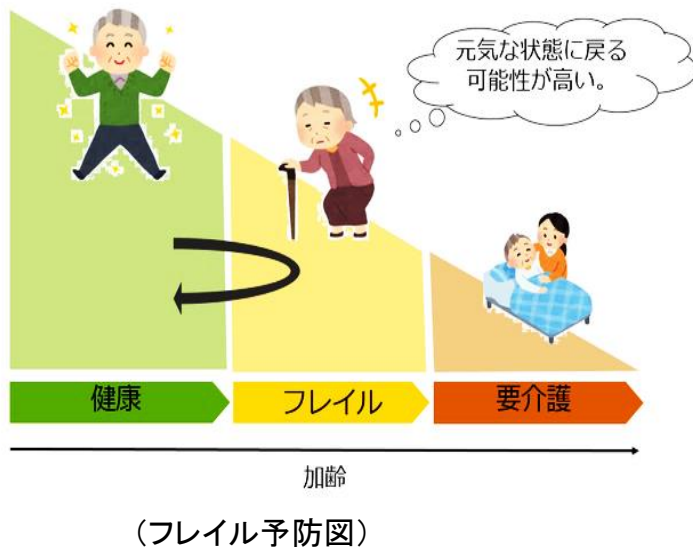
高齢者の一体的実施事業

【事業費内訳】

職員手当等(時間外手当)	158 千円
報償費(謝金)	1,884 千円
旅費(費用弁償)	382 千円
需用費(消耗品費)	380 千円
役務費(手数料)	80 千円
役務費(その他保険料)	148 千円
委託料	1,200 千円

【財源】

諸収入	2,037 千円
町負担額	2,195 千円



町民保健課

環境衛生費

18,917 千円

担当:環境衛生係

予算書 60・61ページ

町内の環境保全を維持し、住みやすい環境づくりに努めます。

【主たる事業名】

環境美化指導員事業	1,223 千円
指定ごみ袋購入販売事業	7,356 千円
河川水質検査事業	650 千円
大隅肝属広域事務組合火葬事業負担金	8,397 千円
猫の不妊・去勢手術補助金	1,000 千円

【事業費内訳】

職員手当等	45 千円
報償費	624 千円
需用費	7,999 千円
役務費	695 千円
使用料及び賃借料	54 千円
負担金補助及び交付金	9,500 千円

【財源】

県委託金	40 千円
諸収入	4,181 千円
その他	150 千円
町負担額	14,546 千円

町民保健課

環境美化指導員事業

1,223 千円

担当:環境衛生係

予算書 60・61ページ

不法投棄等のパトロールや環境美化の啓発活動を行っていただく環境美化指導員を選任し、快適な生活環境の維持に努めます。

また、不法投棄が多発する場所や悪質な投棄現場には関係機関への通報とあわせて、看板設置による不法投棄の抑止を図ります。

【事業費内訳】

報償費（謝金）	624 千円
需用費（消耗品費）	578 千円
役務費（手数料）	4 千円
役務費（その他保険料）	17 千円

【財源】

町負担額	1,223 千円
------	----------



（環境美化指導員のイメージ）

指定ごみ袋購入販売事業

7,356 千円

担当:環境衛生係

予算書 60ページ

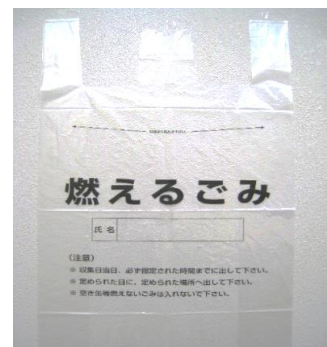
町で指定ごみ袋を購入し、町内小売店に販売します。費用の一部を町が負担することで指定ごみ袋の価格高騰を抑え、町民の負担軽減を図ります。

【事業費内訳】

需用費（消耗品費）	7,356 千円
-----------	----------

【財源】

諸収入	4,181 千円
町負担額	3,175 千円



（指定ごみ袋）

町民保健課

河川水質検査事業

650 千円

担当:環境衛生係

予算書 61ページ

生活雑排水等が河川の水質に与える影響を把握し、河川及び海水域の水質保全に向けた資料を得ることを目的とします。結果については、広報でお知らせします。

【事業費内訳】

役務費（手数料） 650 千円

【財源】

町負担額 650 千円



（水質検査の様子）

大隅肝属広域事務組合火葬事業負担金

8,397 千円

担当:環境衛生係

予算書 61ページ

1市4町が共同で火葬を行うため、大隅肝属広域事務組合を構成し、火葬事業を実施するための費用を負担します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 8,397 千円

【財源】

町負担額 8,397 千円



（火葬場きもつき苑）

町民保健課

猫の不妊・去勢手術補助金

1,000 千円

担当:環境衛生係

予算書 61ページ

猫の不妊去勢手術を実施する個人・団体に対して、不妊去勢手術費用の一部を助成し、みだりな繁殖を抑制するとともに人と猫が共生する社会づくりを目指します。

【事業費内訳】

負担金補助及び交付金 1,000 千円

対象経費は、手術代・耳カット代・入院費等
対象経費の90%の補助
1頭あたりの上限額 雄猫:8,000円／雌猫:16,000円

【財源】

町負担額 1,000 千円



(不妊去勢手術イメージ)

町民保健課

合併浄化槽推進費

10,697 千円

担当:環境衛生係

予算書 61ページ

合併処理浄化槽の設置により、し尿及び雑排水の適正な処理を図ることで、生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目的とします。

【主たる事業名】

合併処理浄化槽設置整備事業補助金 10,653 千円

1件あたりの補助金額

- ・5人槽:332,000円
- ・5人槽新築:221,000円
- ・7人槽:414,000円
- ・7人槽新築:276,000円
- ・10人槽:548,000円
- ・単独処理浄化槽撤去費:90,000円
- ・宅内配管工事費(単独転換のみ):100,000円

補助金加算額(町内業者が工事した場合)

- ・単独転換:50,000(町単)
- ・汲み取り転換:100,000円(町単)

【事業費内訳】

使用料及び賃借料 12 千円
負担金補助及び交付金 10,685 千円

【財源】

国庫補助金 3,051 千円
県補助金 2,498 千円
県委託金 256 千円
町負担額 4,892 千円



(合併処理浄化槽設置のイメージ)

町民保健課

清掃総務費

108,264 千円

担当:環境衛生係

予算書 63・64ページ

清掃等に係る適正な処理や運営を行うため、円滑な事業運営を行うことを目的とします。2町が共同でし尿処理を行うため、南大隅衛生管理組合を組織し、また、2市4町が共同でゴミ処理を行うため、大隅肝属広域事務組合を組織し、運営費用をそれぞれ負担します。

【主たる事業名】

南大隅衛生管理組合負担金	53,946 千円
大隅肝属広域事務組合清掃事業負担金	53,982 千円

【事業費内訳】

旅費（普通旅費）	17 千円
需用費（消耗品費）	10 千円
需用費（燃料費）	57 千円
需用費（修繕料）	100 千円
役務費（手数料）	100 千円
役務費（自動車損害保険料）	30 千円
使用料及び賃借料 （駐車・通行料）	2 千円
負担金補助及び交付金	107,928 千円
公課費	20 千円

【財源】

町負担額	108,264 千円
------	------------



（南大隅衛生管理組合）



（肝属地区清掃センター）

町民保健課

塵芥処理費

38,223 千円

担当:環境衛生係

予算書 64ページ

ごみの収集運搬等を行い、適切なごみ処理をすることにより「きれいな町づくり」に努めます。ごみの減量化とリサイクルを推進するため、分別収集の徹底を町民の皆様にご協力をお願いしています。ごみ・資源収集作業委託、中間処理業者委託により循環型社会づくりを目指します。

【主たる事業名】

ごみ収集運搬処理事業 32,094 千円

【事業費内訳】

需用費 (消耗品費)	260 千円
需用費 (燃料費)	3,032 千円
需用費 (光熱水費)	15 千円
需用費 (修繕料)	1,200 千円
役務費 (手数料)	1,201 千円
役務費 (自動車損害保険料)	277 千円
委託料	32,094 千円
公課費	144 千円

【財源】

県補助金	308 千円
諸収入	696 千円
その地	18 千円
町負担額	37,201 千円



(ごみ収集のイメージ)